

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成17年 8 月



株式会社アイフィスジャパン

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式556,750千円（見込額）の募集及び株式327,500千円（見込額）の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年8月24日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社アイフィスジャパン

東京都千代田区飯田橋二丁目1番5号

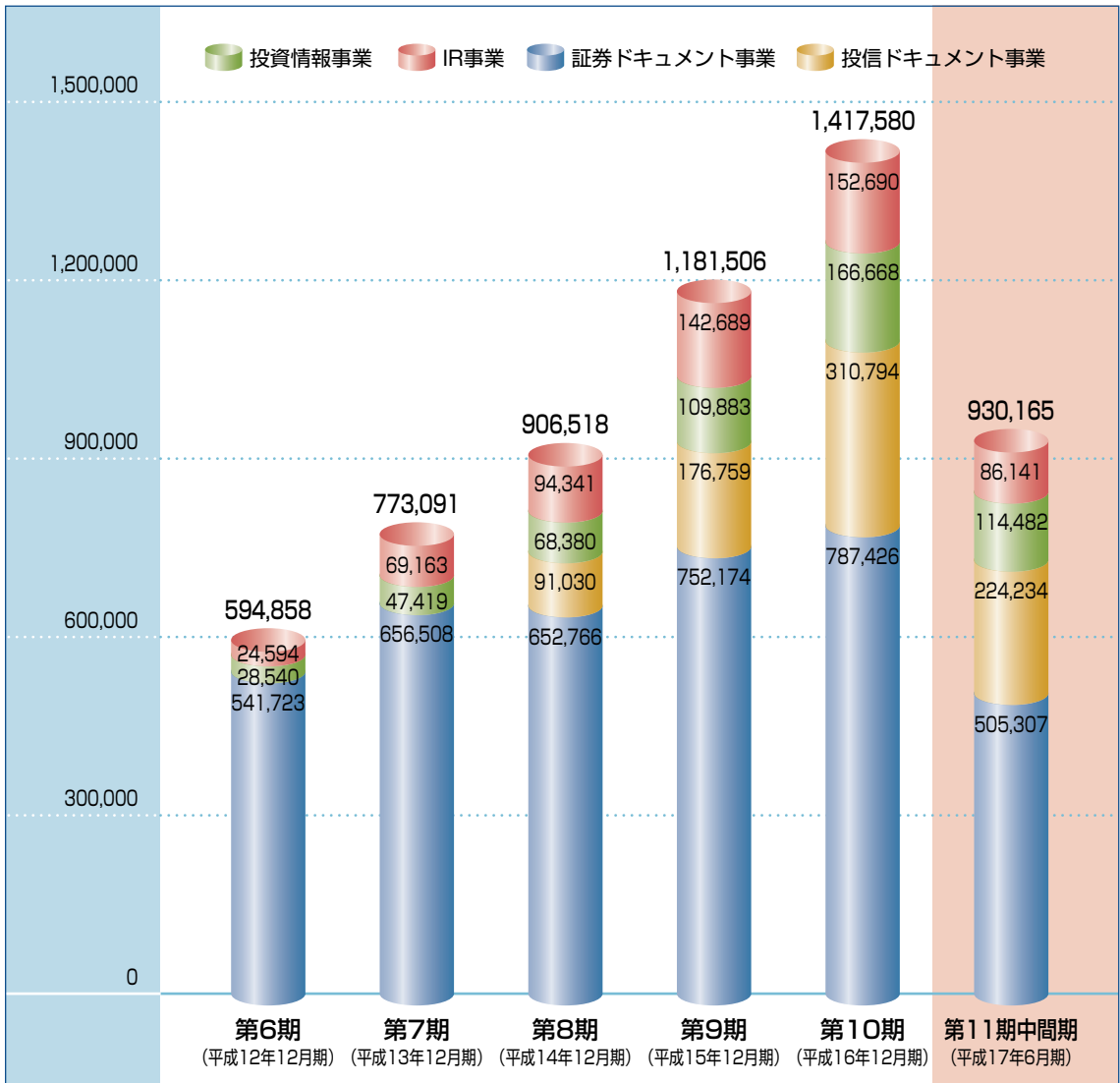
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
 詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況

当社は創業以来、証券調査レポートに関連する「電子媒体」と「紙媒体」の両方でのサービスを提供することで、ユニークな金融情報ベンダーとしての地位を築き上げてきました。その後、上場企業及び投資信託のディスクロージャーといった商法・証券取引法関連の金融・財務ドキュメント分野でのサービスも開始いたしました。現在、主要証券会社30社、主要機関投資家150社、上場企業250社にご利用いただいております。ウェブ、E-mail、Fax、動画、印刷などのあらゆる情報伝達媒体をカバーした情報提供・情報処理サービス事業を展開しております。

■ 事業部門別売上高構成

(単位：千円)



(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

区 分	期 別	第6期 平成12年12月期	第7期 平成13年12月期	第8期 平成14年12月期	第9期 平成15年12月期	第10期 平成16年12月期	第11期中間期 平成17年6月期
売 上 高		594,858	773,091	906,518	1,181,506	1,417,580	930,165
経常利益又は経常損失(△)		16,990	12,048	△ 107,433	39,145	171,036	158,093
当期(中間)純利益又は当期純損失(△)		341	4,827	△ 87,822	21,733	100,556	96,373
持分法を適用した場合の投資利益		—	—	—	—	—	—
資 本 金		52,000	52,000	95,200	95,200	95,200	95,200
発行済株式総数(株)		440	880	4,240	4,240	4,240	8,480
純 資 産 額		58,388	63,216	61,769	83,527	184,084	280,457
総 資 産 額		234,354	255,018	349,679	384,091	450,867	638,651
1株当たり純資産額(円)		132,700.65	71,836.56	14,568.33	19,699.95	43,416.16	33,072.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(中間)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)		903.21	5,959.76	△ 27,985.29	5,125.93	23,716.22	11,364.75
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)		—	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)		24.9	24.8	17.7	21.7	40.8	43.9
自 己 資 本 利 益 率 (%)		0.8	7.9	△ 140.5	29.9	75.2	41.5
株 価 収 益 率 (倍)		—	—	—	—	—	—
配 当 性 向 (%)		—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		—	—	—	121,966	155,584	119,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		—	—	—	△ 12,894	△ 40,455	13,350
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—	—	△ 49,879	△ 80,535	—
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高		—	—	—	164,294	198,888	331,538
従 業 員 数 (外、平均臨時雇用者数)(人)		23 (17)	31 (17)	38 (24)	39 (19)	41 (7)	45 (5)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額については、第6期から第8期は潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第9期、第10期及び第11期中間期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

6. 第9期、第10期及び第11期中間期につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査及び中間監査を受けておりますが、第6期から第8期につきましては当該監査を受けておりません。

7. 第9期より1株当たり当期(中間)純利益の計算に際しては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

8. 当社は、下記のとおり株式分割を実施しております。

平成13年2月28日 1対2

平成14年3月13日 1対4

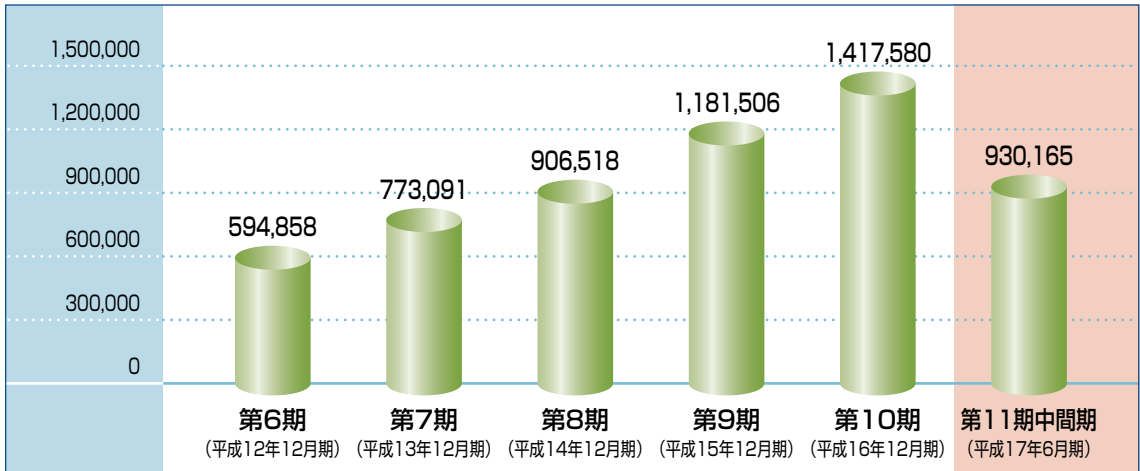
平成17年5月27日 1対2

そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審第460号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、遡及修正数値のうち、第6期から第8期については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

区 分	期 別	第6期 平成12年12月期	第7期 平成13年12月期	第8期 平成14年12月期	第9期 平成15年12月期	第10期 平成16年12月期	第11期中間期 平成17年6月期
1株当たり純資産額(円)		6,885.41	7,454.74	7,284.17	9,849.97	21,708.08	33,072.84
1株当たり配当額(円)		—	—	—	—	—	—
1株当たり当期(中間)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)		40.32	569.33	△ 10,356.41	2,562.96	11,858.11	11,364.75
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)		—	—	—	—	—	—

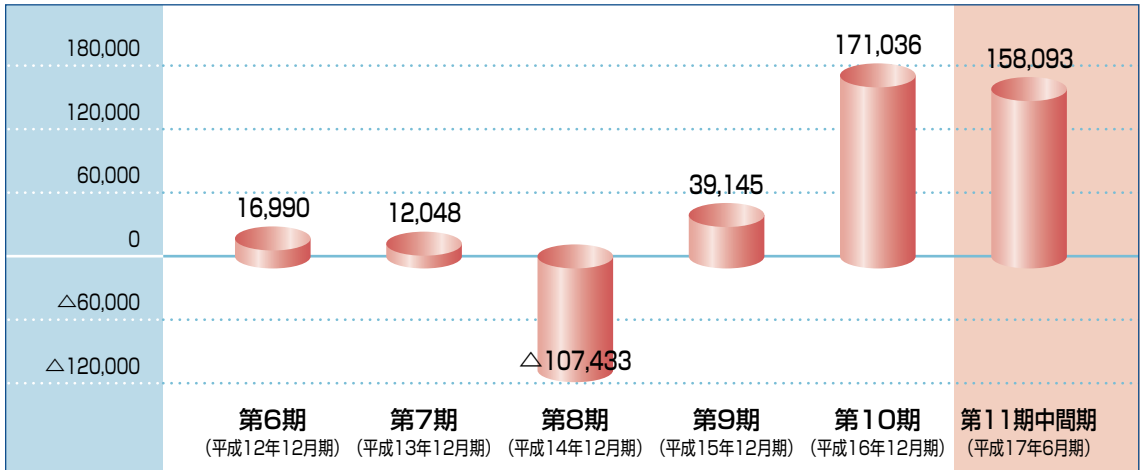
売上高

(単位：千円)



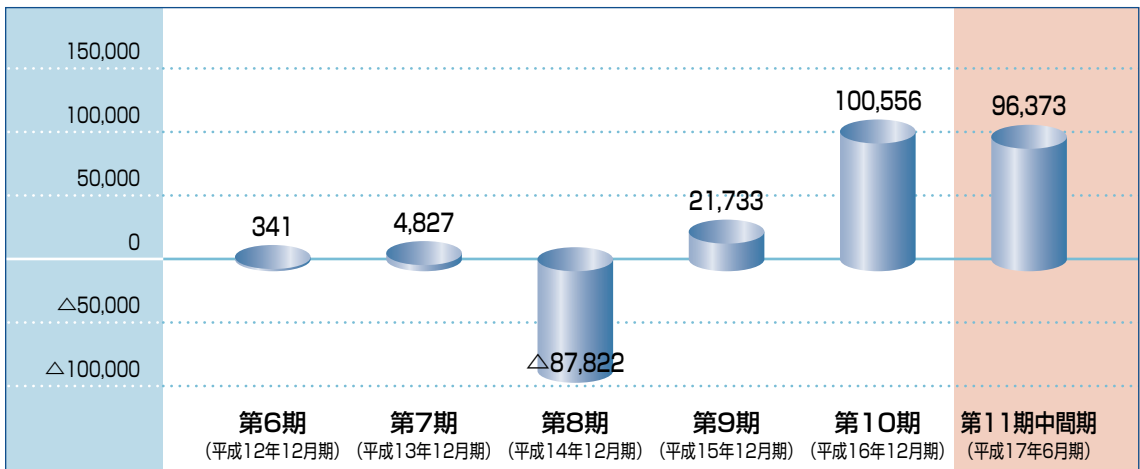
経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



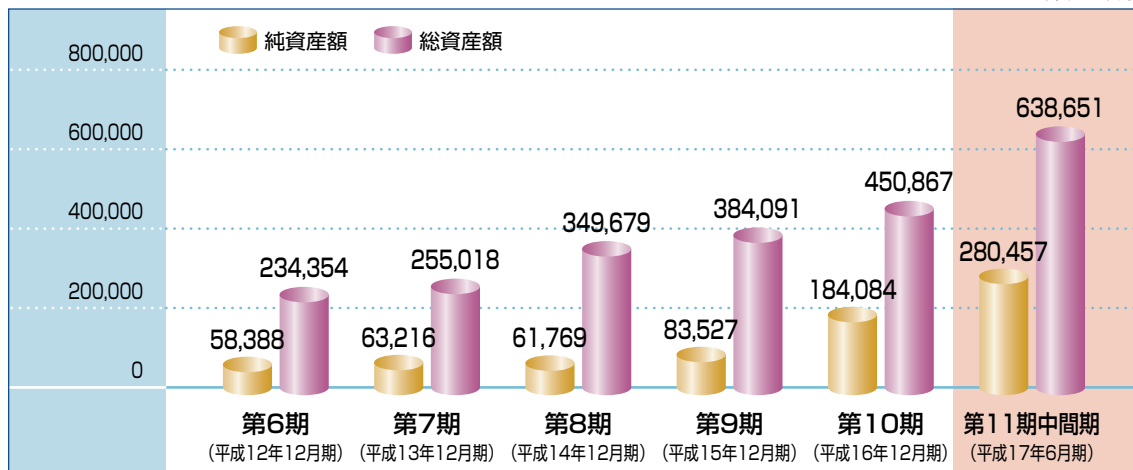
当期(中間)純利益又は当期純損失 (△)

(単位：千円)



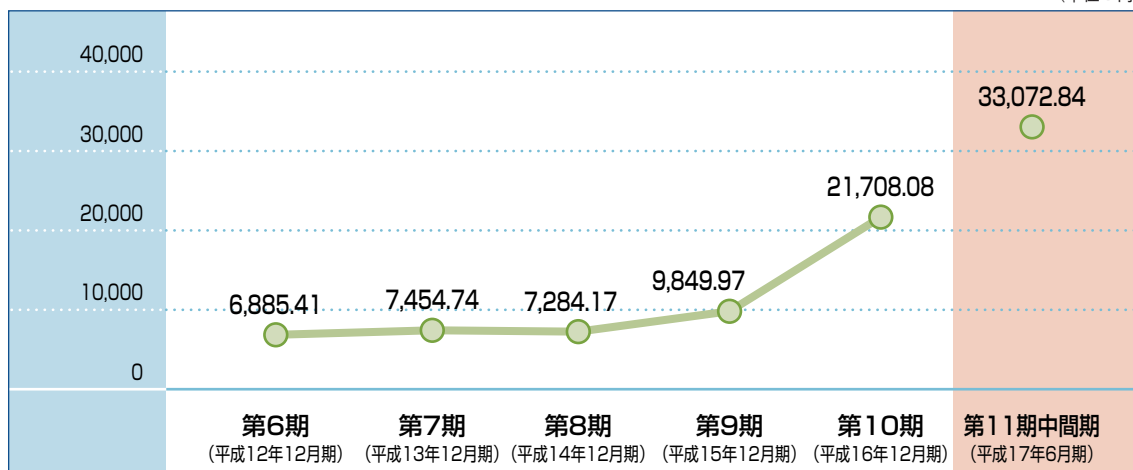
■ 純資産額／総資産額

(単位：千円)



■ 1株当たり純資産額

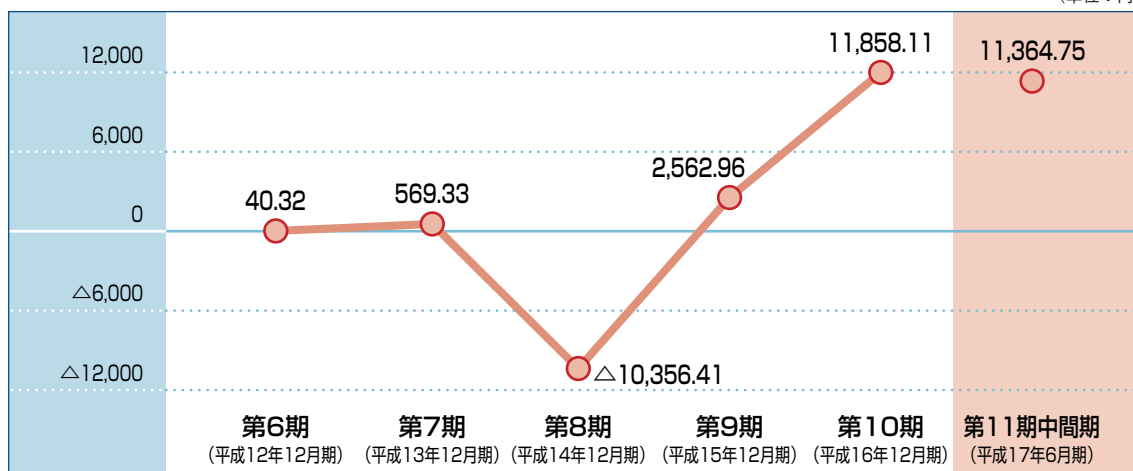
(単位：円)



(注) 当社は、平成13年2月28日に1対2、平成14年3月13日に1対4、平成17年5月27日に1対2の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

■ 1株当たり当期(中間)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)

(単位：円)

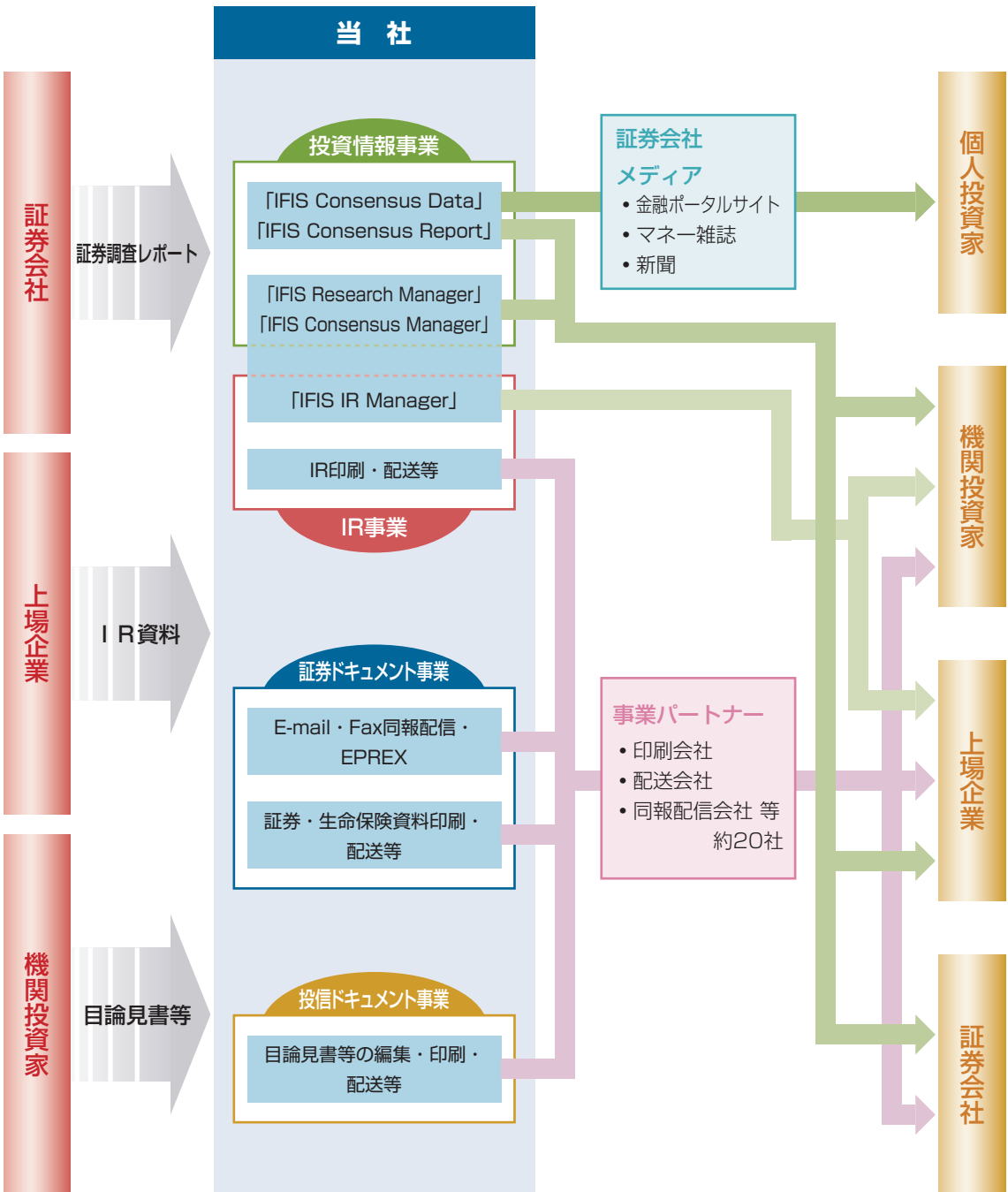


(注) 当社は、平成13年2月28日に1対2、平成14年3月13日に1対4、平成17年5月27日に1対2の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3. 事業の内容

当社の事業は、1. 投資情報事業、2. IR事業、3. 証券ドキュメント事業、4. 投信ドキュメント事業に分かれており、それぞれの事業の内容は次のとおりであります。

事業系統図





投資情報事業

投資情報事業では、機関投資家、証券会社、メディア（個人投資家）市場に対して、下記サービスを展開しています。

IFIS Research Manager



「IFIS Research Manager」は、主要証券会社が発行する個別企業・業種・マクロ・ストラテジーなどの証券調査レポート約40万本を収録した“証券調査レポート電子書庫サービス”です。銘柄・業種・証券会社名等から検索できるほか、レーティングの変更、新規カバー銘柄を速やかに確認できます。また、タイトル・サブタイトルからの検索や、調査レポート本文の全文検索機能も搭載しており、ユーザーの機関投資家は必要なレポートに瞬時にアクセス出来ます。

さらに、上場企業のIR情報（決算短信・決算説明会資料等）も掲載されているため、上場企業サイトにアクセスする、あるいは直接請求する手間をかけることなく閲覧が出来ます。また、機関投資家が「Research Manager」を通じて、どの銘柄やセクターにアクセスしたかを集計・分析したレポートを掲載しています。機関

投資家にとっては、マーケットトレンドの把握や注目レポートの再確認が出来ます。また、このデータは「機関投資家注目銘柄」として金融ポータル等を通して個人投資家に提供を開始しています。

IFIS Consensus

『IFIS Consensus』は、平成17年7月現在606人のアナリストが予想する個別企業の業績予想や評価をデータベース化し、アナリスト予想数値の合計をアナリスト数で除すことにより、その平均値、いわゆる“コンセンサス”を算出したものです。その算出方法は、直近6ヶ月内の最新アナリスト予想で算出、また企業の業績発表以降の最新アナリスト予想数値のみで再計算させるなど当社独自のポリシーに基づき行われ、データの精緻性、即時性を重要視し制作しています。この『IFIS Consensus』をベースに展開するサービスとして、各アナリスト予想・コンセンサス予想の推移を株価と共にグラフィカルに表示させることを可能にした「IFIS Consensus Manager」、生データのまま提供する「IFIS Consensus Data」、会社実績・予想とコンセンサス予想から将来の業績の方向性をレポート形式で確認出来る「IFIS Consensus Report」などをご用意しています。『IFIS Consensus』は様々なサービスを通して、機関投資家、証券会社はもちろん、メディアやポータルサイトを通して個人投資家の方々へ提供しております。

「IFIS Consensus Manager」



「IFIS Consensus Report」



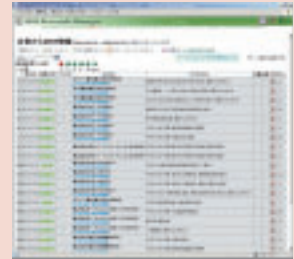


IR事業

IR事業では、上場企業のIR部署に対して下記サービスを展開しています。

IFIS IR Manager

上場企業のIR担当者向けに、機関投資家へのウェブによるIR情報の伝達媒体として利用していただくサービスです。



IFIS Research Manager

主要証券会社が機関投資家向けに毎日発行している「証券調査レポート」の発行証券会社名、アナリスト名、銘柄名、銘柄コード、レーティング、レポートタイトル、サブタイトルなどをデータベース化し、ウェブ上で一元管理できるサービスです。



IFIS Consensus Manager

会社実績数値、会社予想数値、アナリストの業績予想データやその平均値である『IFIS Consensus』の閲覧を可能にしたウェブサービスです。

IR資料印刷・配送

決算発表スケジュールが早まる傾向の中、決算短信・決算説明会資料印刷の納期が短縮され、スピーディーな印刷が各上場企業に求められているため、上場企業の実務上の負担となっています。当社ではこのような業務負担を軽減するよう夜間にも対応したオンデマンド印刷サービスを行っております。またアニュアルレポートや事業報告書、ファクトブックなどのIRツールの企画から制作・印刷さらに配送業務までを一括で低価格にて提供するサービスも行っております。



IRコンサルティング

機関投資家やアナリストの意見を上場企業にフィードバックしながら、各種IR資料の制作業務や印刷・配送業務並びにウェブサービスの活用においてコスト面と効果面を考慮した提案を行っております。また、個人・海外投資家の要望を反映したIRサイトの企画・制作も行っております。



証券ドキュメント事業

証券ドキュメント事業では、証券会社、機関投資家に対して、下記サービスを展開しています。

証券・生命保険資料の印刷・配送

金融機関が発行する各種レポートや商品パンフレットといった金融及び財務に特化したドキュメントの処理をレイアウト編集から印刷、製本、宛名印字・封入・封緘、配送までトータルに短時間で提供するサービスです。



EPREX

印刷発注量の多い金融機関向けに提供するASPサービスです。印刷見積の依頼、印刷会社の選定、発注承認、経理処理、在庫指示処理、倉庫会社との入在庫処理等、印刷物に関わる全ての業務プロセスを総合的に支援します。

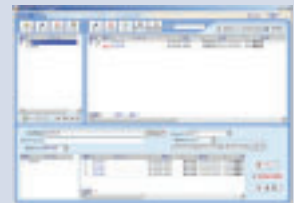
「EPREX画面」



E-mail・Fax同報配信

E-mail・Faxの大量の情報配信を可能にする配信ツールの提供サービスです。同報配信サービスにおいて世界最大手のエクスパダイト社と提携しております。

「E-mail配信ツール」





投信ドキュメント事業

投信ドキュメント事業では、機関投資家の中でも投信会社に特化して、下記サービスを展開しています。

目論見書等の編集・印刷・配送

投信会社がファンド募集にあたって発行が義務付けられている目論見書や要約目論見書、ポスター並びに各種販売用資料のデザイン制作やレイアウト編集から印刷・配送まで一括してトータルに提供するサービスです。

目論見書は、投資対象や運用方針、販売手数料や信託報酬などのコストに関する事項、信託約款の内容などファンドに関する重要な情報が記載されている資料です。ファンドごとに運用会社が作成しており、投資信託を購入する人にとって最も重要な情報源であるといえます。販売会社は、投資家に対してファンドの購入時まではこの目論見書を交付することが義務づけられていることから、当社では顧客要請に基づいた厳密な納期・品質管理と専門的なノウハウをもとにサービスを行っています。



EDINET関連サービス

投資信託に係るEDINETは、有価証券報告書等の開示書類の提出者である投信会社が法定開示書類に記載すべき情報について、インターネットを利用したオンラインで財務局に提出しています。そして、これらの開示情報を財務局の閲覧室に設置するモニター画面によって公衆縦覧を可能にするとともに、インターネットを利用して広く一般に提供しているものです。

当社では、投信会社がファンドの設定・運用にあたって届出が義務付けられている有価証券届出書や有価証券報告書等の開示書類に関するEDINET届出用のHTMLファイル作製サービスを提供しております。その開示書類についての重要な記載漏れなどを回避する観点から、法令様式に則った整合性チェックを中心としたドキュメント管理を行っています。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式	6
2. 売出しの条件	7
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	8
第二部 企業情報	9
第1 企業の概況	9
1. 主要な経営指標等の推移	9
2. 沿革	11
3. 事業の内容	12
4. 関係会社の状況	17
5. 従業員の状況	17
第2 事業の状況	18
1. 業績等の概要	18
2. 生産、受注及び販売の状況	22
3. 対処すべき課題	23
4. 事業等のリスク	24
5. 経営上の重要な契約等	31
6. 研究開発活動	31
7. 財政状態及び経営成績の分析	32
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	41
4. 株価の推移	41
5. 役員の状況	42
6. コーポレート・ガバナンスの状況	43

	頁
第5 経理の状況	45
財務諸表等	46
(1) 財務諸表	46
(2) 主な資産及び負債の内容	72
(3) その他	73
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第四部 株式公開情報	76
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	76
第2 第三者割当等の概況	79
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	79
2. 取得者の概況	81
3. 取得者の株式等の移動状況	85
第3 株主の状況	86
[監査報告書]	88

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年8月24日
【会社名】	株式会社アイフィスジャパン
【英訳名】	IFIS JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大沢 和春
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目1番5号
【電話番号】	03-5275-6331
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 浅井 祐宣
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目1番5号
【電話番号】	03-5275-6331
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 浅井 祐宣
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集 - 円 入札によらない募集 - 円 ブックビルディング方式による募集 556,750,000円 入札による売出し - 円 入札によらない売出し - 円 ブックビルディング方式による売出し 327,500,000円
	（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（商法上の発行価額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	1,000(注)2.

(注)1.平成17年8月24日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成17年9月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2【募集の方法】

平成17年9月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成17年9月1日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,000	556,750,000	278,375,000
計（総発行株式）	1,000	556,750,000	278,375,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、発行価額の総額（見込額）の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（655,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は655,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 2 .	1	自 平成17年 9月13日(火) 至 平成17年 9月15日(木)	未定 (注) 3 .	平成17年 9月20日(火)

(注) 1 . 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成17年 9月 1日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年 9月 9日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 平成17年 9月 1日開催予定の取締役会において、商法上の発行価額及び資本組入額を決定し、平成17年 9月 2日に公告する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年 9月 2日に公告する予定の商法上の発行価額及び平成17年 9月 9日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

4 . 株券受渡期日は、平成17年 9月21日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

5 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

6 . 申込み在先立ち、平成17年 9月 5日から平成17年 9月 8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

7 . 引受人は、当社の従業員持株会に対して募集株式数1,000株のうち一定の株式を販売する予定であります。

8 . 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

9 . 新株式に対する配当起算日は、平成17年 7月 1日といたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社東京三菱銀行 神保町支店	東京都千代田区神田神保町2番2号
株式会社みずほ銀行 新橋支店	東京都港区新橋二丁目1番3号
株式会社三井住友銀行 飯田橋支店	東京都新宿区揚場町1番18号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成17年9月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号		
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋三丁目13番5号		
計	-	1,000	-

- (注) 1. 平成17年9月1日(木)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定でありませぬ。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成17年9月9日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、30株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
602,600,000	15,000,000	587,600,000

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（655,000円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額587,600千円につきましては、181,930千円を新規ウェブサービスのシステム投資資金、119,660千円を既存サービスの機能拡張等に関する資金、55,000千円を社内のシステム開発資金として充当する予定であります。

また、残額につきましては運転資金に充当する予定であります。

(注) システム開発資金等の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式】

平成17年9月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	500	327,500,000	東京都新宿区神楽坂五丁目20番5号1805 大沢由利子 390株 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番3号 ダイヤモンドキャピタル株式会社 40株 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 (株式会社ジャフコ内) テレコム・ベンチャー投資事業組合 30株 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 (株式会社ジャフコ内) ジャフコ・エル式号投資事業有限責任組合 20株 東京都中央区日本橋兜町4番3号 みずほキャピタル株式会社 20株
計(総売出株式)	-	500	327,500,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受けによる売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(655,000円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

2【売出しの条件】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受 付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成17年 9月13日(火) 至 平成17年 9月15日(木)	1	未定 (注)2.	引受人 の本支 店及び 営業所	東京都新宿区西新宿六丁目8 番1号 エイチ・エス証券株式会社	未定 (注)3.

(注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成17年9月9日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成17年9月21日(水))の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)6.に記載した販売方針と同様であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、エイチ・エス証券株式会社を主幹事証券会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月
売上高 (千円)	594,858	773,091	906,518	1,181,506	1,417,580
経常利益又は 経常損失 () (千円)	16,990	12,048	107,433	39,145	171,036
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	341	4,827	87,822	21,733	100,556
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	52,000	52,000	95,200	95,200	95,200
発行済株式総数 (株)	440	880	4,240	4,240	4,240
純資産額 (千円)	58,388	63,216	61,769	83,527	184,084
総資産額 (千円)	234,354	255,018	349,679	384,091	450,867
1株当たり純資産額 (円)	132,700.65	71,836.56	14,568.33	19,699.95	43,416.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 () (円)	903.21	5,959.76	27,985.29	5,125.93	23,716.22
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.9	24.8	17.7	21.7	40.8
自己資本利益率 (%)	0.8	7.9	140.5	29.9	75.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	121,966	155,584
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	12,894	40,455
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	49,879	80,535
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	-	-	164,294	198,888
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	23 (17)	31 (17)	38 (24)	39 (19)	41 (7)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期から第8期は潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第9期及び第10期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非

上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
6. 第9期及び第10期につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第6期から第8期につきましては当該監査を受けておりません。
7. 第9期より1株当たり当期純利益の計算に際しては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
8. 当社は、下記のとおり株式分割を実施しております。

平成13年2月28日 1対2

平成14年3月13日 1対4

平成17年5月27日 1対2

そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（の部）の作成上の留意点について」（平成16年8月16日付東証上審第460号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、遡及修正数値のうち、第6期から第8期については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月
1株当たり純資産額（円）	6,885.41	7,454.74	7,284.17	9,849.97	21,708.08
1株当たり配当額（円）	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（円）	40.32	569.33	10,356.41	2,562.96	11,858.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	-	-	-	-	-

2【沿革】

年 月	事 項
平成7年5月	東京都千代田区内神田に、有限会社アイフィスジャパンを設立。
”	証券調査レポートの印刷・配送を中心に業務を開始。
平成8年4月	株式会社アイフィスジャパンに組織変更。
平成9年12月	東京都千代田区飯田橋に本社を移転。
平成10年4月	「IFIS Research Manager」サービスを開始。
平成10年7月	カスタマーサポートセンターを新設。
平成13年5月	E-mail・Fax同報配信サービスを開始。
平成13年10月	「IFIS Consensus Data」サービスを開始。
平成14年1月	投資信託目論見書を中心としたファンド開示資料印刷の取扱開始。
平成14年10月	決算短信・説明会資料を中心としたIR関連印刷の取扱開始。
平成14年12月	株式会社電通とIRビジネスに関する業務提携契約を締結。
”	総務省より特定通信・放送開発事業実施円滑化法の認定を受ける。
平成15年1月	「IFIS Consensus Manager」サービスを開始。
”	「EPREX」サービスを開始。
平成16年1月	「IFIS IR Manager」サービスを開始。
”	投資信託におけるEDINET関連サービスを開始。
平成16年4月	音声配信サービスを開始。
平成16年6月	「IFIS Consensus Report」サービスを開始。

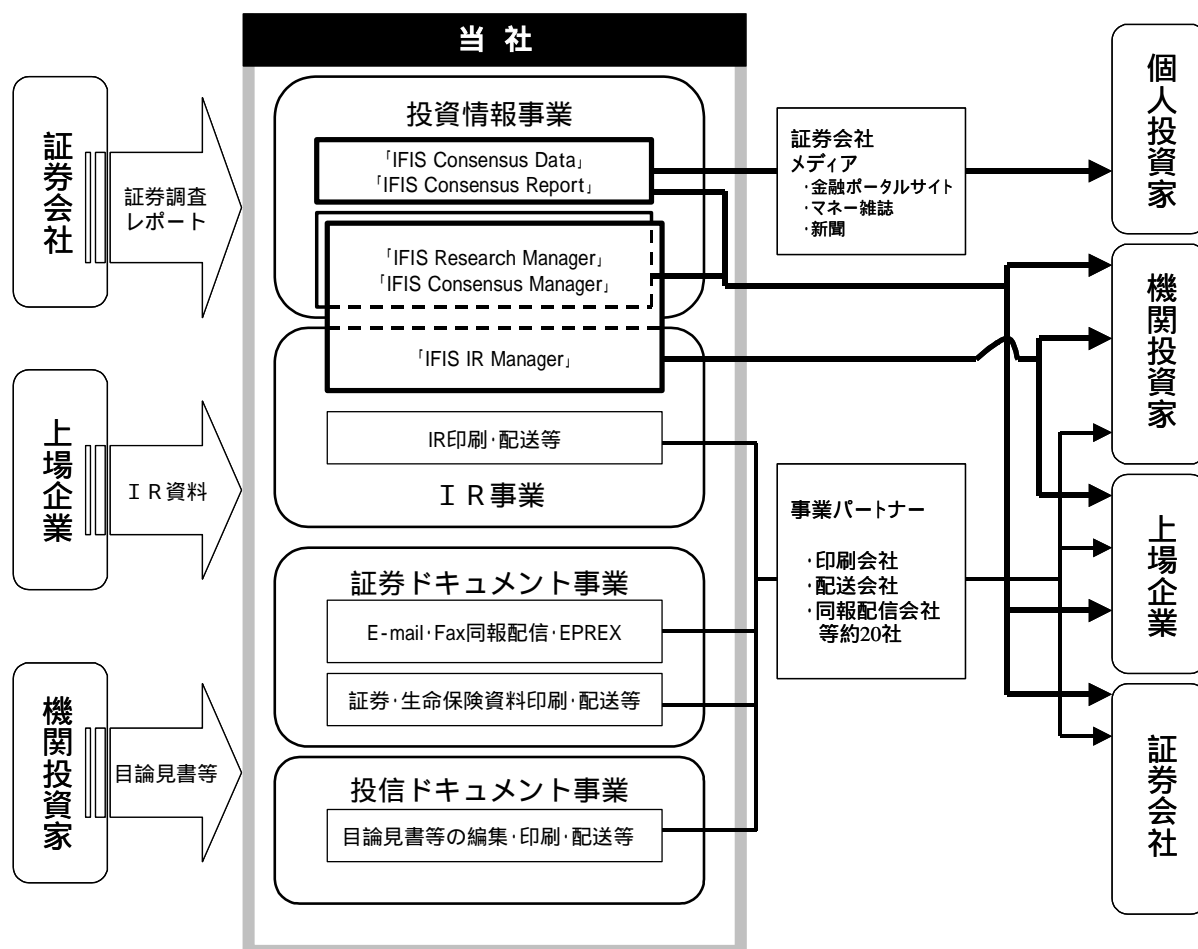
3【事業の内容】

当社は創業以来、証券調査レポートに関連する「電子媒体」と「紙媒体」の両方でのサービスを提供することで、ユニークな金融情報ベンダーとしての地位を築き上げてきました。その後、上場企業及び投資信託のディスクロージャーといった商法・証券取引法関連の金融・財務ドキュメント分野でのサービスも開始いたしました。現在、主要証券会社30社、主要機関投資家150社、上場企業250社にご利用いただいております。ウェブ、E-mail、Fax、動画、印刷などのあらゆる情報伝達媒体をカバーした情報提供・情報処理サービス事業を展開しております。

当社の事業は、1.投資情報事業、2.IR事業、3.証券ドキュメント事業、4.投信ドキュメント事業に分かれており、それぞれの事業の内容は次のとおりであります。

〔事業系統図〕

当社の事業系統図は、次のとおりです。



1. 投資情報事業

投資情報事業では、機関投資家、証券会社、メディア（個人投資家）市場に対して、下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 「IFIS Research Manager」（アイフィス・リサーチ・マネージャー）

主要証券会社が機関投資家向けに発行している証券調査レポートには、銘柄レポート、業界レポート、経済レポート、ストラテジーレポート、債券レポートなどいくつかの種類があり、当社が取り扱っている証券会社の合計で、1日平均約360本（注1）の証券調査レポートが発行されています。当社は、創業以来証券調査レポートの印刷・配送事業を行ってまいりましたが、証券調査レポートの提供先である機関投資家のファンドマネージャーやアナリストから、紙媒体で届いている証券調査レポートを電子的に保管し、いつ

でも必要な証券調査レポートを検索したいとのニーズが顕在化してきました。当社では、このようなニーズに対応するため、証券調査レポートを一覧で見やすく表示し、検索機能も充実させた“調査レポート電子書庫サービス”である「IFIS Research Manager」を開発し、平成10年4月よりサービスを開始いたしました。「IFIS Research Manager」では、証券調査レポートの発行証券会社名、アナリスト名、銘柄名、銘柄コード、レーティング、レポートタイトル、サブタイトルなどをデータベース化し、ウェブ上で一元管理できるようになっております。ユーザーは、一覧リストより最新のレポートの状況を把握することや、全文検索機能を利用して必要な過去のレポートを瞬時に検索・閲覧することができるようになっており、また、証券調査レポートだけでなく、上場企業のIR情報（決算説明会資料など）も掲載されているため、上場企業サイトにアクセスする、あるいは直接請求する手間をかけることなく閲覧することができます。ウェブベースのサービスであるため、他の情報ベンダーのような情報端末を必要とせず、IDとパスワードで気軽に利用できることも幅広く利用されている理由の一つと考えております。料金体系は利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

平成17年7月現在、機関投資家158社、1,200人が利用するサービスに成長したことから、当サービスのレポート登録状況や機関投資家のアクセスログを解析し、「IFIS アクセスランキング」（注2）として金融ポータルサイト等に配信しております。

なお、「IFIS Research Manager」の契約ID数の推移は下記のようになっております。

平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年7月
454	505	545	570	646	688

(2) 『IFIS Consensus』（アイフィス・コンセンサス）

米国では、上場企業が自社の収益予想を発表することが少ないため、証券会社のアナリスト予想（注3）の平均値であるコンセンサス予想が株式投資において非常に重視されております。日本でもコンセンサス予想に対するニーズが今後さらに高まるものとの考えに基づき、当社では平成13年から『IFIS Consensus』の制作を開始しました。『IFIS Consensus』では、平成17年7月現在、606人のアナリストが予想するレーティング（格付け）、売上高、営業利益、経常利益、当期利益等の業績予想数値をデータベース化し、アナリストの数値の合計をアナリスト数で除すことにより、その平均値、いわゆる“コンセンサス”を算出します。その算出方法は会社の業績発表以降にコンセンサスを再計算させるなど、当社独自の算出ポリシーに基づき行われ、算出された値を『IFIS Consensus』として提供しております。

現在、複数の証券会社アナリストが発行する証券調査レポートに『IFIS Consensus』の掲載が定着するなど、アナリストやファンドマネージャーの間で幅広く利用されていると当社では認識しております。

『IFIS Consensus』では、データの精緻性・即時性を重視するため、社内の専門スタッフがデータ制作に従事し、また、当社独自のチェック体制（注4）を確立しております。ユーザーにもデータの精緻性・即時性の面で高い評価をいただいております。他社との差別化はこの点にあると認識しております。

当社では、この『IFIS Consensus』を利用した以下のサービスを展開しております。

「IFIS Consensus Manager」（アイフィス・コンセンサス・マネージャー）

会社実績数値、会社予想数値、アナリストの業績予想データやその平均値である『IFIS Consensus』の閲覧を可能にしたウェブサービスであり、機関投資家と証券会社に提供しております。銘柄毎に、各アナリストの予想数値、『IFIS Consensus』の推移、株価の動き等をヒストリカルにグラフで把握でき、決算発表時期にはアナリスト予想と決算発表の乖離や、コンセンサス予想と決算発表の乖離を確認できるようになっております。また「IFIS Research Manager」ともリンクしており、各アナリストの業績予想数値から、その数値の掲載されている証券調査レポートを確認することができる機能も備えております。ウェブベースのサービスであるため、他の情報ベンダーのような情報端末を必要とせず、IDとパスワードで気軽に利用できることも幅広く利用されている理由の一つと考えております。また、証券会社に対しては直接の契約以外に、金融情報ベンダーと提携し、そのベンダーが提供する端末及びサイト経由で、証券会社の支店をご利用いただけるようにカスタマイズして提供しております。料金体系は、利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

なお、「IFIS Consensus Manager」の契約ID数の推移は下記のとおりです。

平成15年12月	平成16年12月	平成17年7月
58	358	391

「IFIS Consensus Data」（アイフィス・コンセンサス・データ）

平成17年7月現在、606人のアナリストが予想するレーティング（格付け）、売上高、営業利益、経常利益、当期利益等の業績予想数値のデータ及びそのコンセンサスデータをデータ転送サービスとして提供しています。素データで加工性に優れているため、クオンツ（注5）分析を行なう証券会社、クオンツ運用等を行なう機関投資家、ヘッジファンド、大学・研究機関等に利用されています。

料金体系は、データの利用項目数に応じた定額制となっております。

また当期より、金融ポータルサイトやマネー雑誌、新聞にも提供を始めております。

金融ポータルサイトでは、『IFIS Consensus』のレーティングや当期利益予想データを掲載しており、マネー雑誌では『IFIS Consensus』を提供し、それに基づき雑誌社でコメントをつけて掲載しております。料金体系はデータの利用項目数に応じた定額制、もしくは企画毎の課金制となっております。

新聞では、『IFIS Consensus』に証券会社のアナリストがコメントを書く、また記者が記事を書く形で掲載しております。

「IFIS Consensus Report」（アイフィス・コンセンサス・レポート）

『IFIS Consensus』を元に、個別企業の業績予想の推移や変化率に着目したレポートを作成し、個人投資家を対象にしている証券会社や証券仲介業者等に提供するサービスです。業績予想の推移から個別企業の将来性のある程度予測し、個々の証券会社の銘柄レポートとして利用いただけるよう、カスタマイズすることが可能です。また、銘柄毎に「IFIS Consensus Manager」と株価・会社実績・コンセンサス予想（レーティング、売上高、経常利益等）を組み合わせてグラフ・表を自動生成し、レポート形式で証券会社に提供しております。料金体系は月毎の定額制、もしくは利用ID数に応じた定額制となっております。

2. IR事業

IR事業では、上場企業のIR部署に対して下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 「IFIS IR Manager」（アイフィス・アイアール・マネージャー）

上場企業のIR担当者向けに、機関投資家へのウェブによるIR情報の伝達媒体として利用していただくサービスです。1,200人以上の機関投資家が利用する「IFIS Research Manager」上に、決算短信や説明会資料が掲載されるため、銘柄を検索した際に「証券調査レポート」と同画面にIR情報も表示されます。そのため、該当する銘柄や業界を調査している機関投資家にピンポイントでIR情報を伝えることが可能です。料金体系は月毎の定額制となっております。

(2) 「IFIS Research Manager」

主要証券会社が機関投資家向けに毎日発行している「証券調査レポート」の発行証券会社名、アナリスト名、銘柄名、銘柄コード、レーティング、レポートタイトル、サブタイトルなどをデータベース化し、ウェブ上で一元管理できるサービスです。上場企業は、自社及び同業他社に対するアナリストの評価をリアルタイムに検索、閲覧でき、現在約250社の上場企業のIR部署で利用されています。料金体系は利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

(3) 「IFIS Consensus Manager」

会社実績数値、会社予想数値、アナリストの業績予想データやその平均値である『IFIS Consensus』の閲覧を可能にしたウェブサービスです。上場企業は自社及び同業他社に対するアナリストの業績予想やその平均値の推移をヒストリカルに確認できるため、市場の評価を把握するツールとして活用しております。料金体系は利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

(4) IR資料印刷・配送

決算発表スケジュールが早まる傾向の中、決算短信・決算説明会資料印刷の納期が短縮され、スピーディーな印刷が各上場企業に求められているため、上場企業の実務上の負担となっています。当社ではこのような業務負担を軽減するよう夜間にも対応したオンデマンド印刷サービスを行なっております。また、アニュアルレポートや事業報告書、ファクトブックなどのIRツールの企画から制作・印刷さらに配送業務までを一括で低価格にて提供するサービスも行なっております。

(5) IRコンサルティング

機関投資家やアナリストの意見を上場企業にフィードバックしながら、各種IR資料の制作業務や印刷・配送業務並びにウェブサービスの活用においてコスト面と効果面を考慮した提案を行なっております。また、個人・海外投資家の要望を反映したIRサイトの企画・制作も行っております。

3. 証券ドキュメント事業

証券ドキュメント事業では、証券会社、機関投資家に対して、下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 証券・生命保険資料の印刷・配送

主要証券会社発行の証券調査レポートや生命保険会社が発行する変額年金販売資料など、金融機関が発行する各種レポートや商品パンフレットといった金融及び財務に特化したドキュメントの処理をレイアウト編集から印刷、製本、宛名印字・封入・封緘、配送までトータルに短時間で提供するサービスです。

(2) 「E P R E X」(イープレックス = Electronic Printing Expressの略)

印刷発注量の多い金融機関向けに提供するASPサービス(注6)です。印刷見積の依頼、印刷会社の選定、発注承認、経理処理、出庫指示処理、倉庫会社との入出庫処理等、印刷物に関わる全ての業務プロセスを総合的に支援します。

料金体系は、主にASPサービス利用による月額ごとの定額制をベースにし、発注件数・出庫依頼件数に応じた従量課金制となっております。

(3) E-mail・Fax同報配信

E-mail・Faxの大量の情報配信を可能にする配信ツールの提供サービスです。同報配信サービスにおいて世界最大手のエクスパダイト社と提携しております。

E-mail同報配信サービスでは、顧客のメールサーバーに負荷をかけることなく大量のE-mailを一斉に配信します。ウェブ経由であることからログの収集、送付先データのメッセージ差込みなどを効果的に行うことができるASPサービスを提供しております。また、Fax同報配信サービスでは、配信指示や通信管理、送付先のメンテナンス等が簡単に設定できるASPサービスを提供しております。料金体系についてE-mail同報配信は送信先件数、またFax同報配信は送信先件数、送信枚数に応じた従量課金制となっております。

4. 投信ドキュメント事業

投信ドキュメント事業では、機関投資家の中でも投信会社に特化して、下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 目論見書等の編集・印刷・配送

投信会社がファンド募集にあたって発行が義務付けられている目論見書や要約目論見書、ポスター並びに各種販売用資料のデザイン制作やレイアウト編集から印刷・配送まで一括してトータルに提供するサービスです。

目論見書は、投資対象や運用方針、販売手数料や信託報酬などのコストに関する事項、信託約款の内容などファンドに関する重要な情報が記載されている資料です。ファンドごとに運用会社が作成しており、投資信託を購入する人にとって最も重要な情報源であるといえます。販売会社は、投資家に対してファンドの購入時までこの目論見書を交付することが義務づけられていることから、当社では顧客要請に基づいた厳密な納期・品質管理と専門的なノウハウをもとにサービスを行っております。

(2) EDINET関連サービス

投資信託に係るEDINETは、有価証券報告書等の開示書類の提出者である投信会社が法定開示書類に記載すべき情報について、インターネットを利用したオンラインで財務局に提出しています。そして、

これらの開示情報を財務局の閲覧室に設置するモニター画面によって公衆縦覧を可能にするとともに、インターネットを利用して広く一般に提供しているものです。

当社では、投信会社がファンドの設定・運用にあたって届出が義務付けられている有価証券届出書や有価証券報告書等の開示書類に関するE D I N E T届出用のH T M Lファイル作製サービスを提供しております。その開示書類についての重要な記載漏れなどを回避する観点から、法令様式に則った整合性チェックを中心としたドキュメント管理を行っています。

(注1) 平成17年1月1日から平成17年5月31日までの間において、当社の取り扱う証券会社が発行した証券調査レポートの総数が36,045本であり、それを営業日数で除した数値であります。

(注2) 「IFIS アクセスランキング」

機関投資家のアクセスログや証券調査レポートの発行状況などを期間や項目などで分類・分析し、当社独自の調査結果として「機関投資家注目銘柄ランキング」、「レポート発行数銘柄ランキング」等、ランキングデータ形式にして配信しております。

(注3) 「アナリスト予想」

証券会社に所属するアナリストの上場企業に対する業績数値の予想

(注4) 当社独自のチェック体制

入力担当者の入力時におけるシステムの自動チェック(桁違い等)、入力担当者による入力後のチェック、データ制作責任者によるチェック、会社実績との整合性のチェック、と4段階に分けてチェックする体制を整えております。

(注5) クォンツ

統計的・計量的な方法や科学的な考え方を使って投資対象となる株式などを分析・運用する手法やその専門家の総称です。

(注6) A S Pサービス

ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じてレンタルするサービスのことで、ユーザーはサービスを提供するプロバイダーが保有するサーバ上でアプリケーションを稼働させ、利用者数や利用期間に応じた利用料を支払うことでアプリケーションソフトを利用できるサービスです。

4【関係会社の状況】

関係会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成17年7月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
45(5)	33.5	3.1	4,449,739

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

当事業年度における我が国の経済は、民間設備投資の増加や好調な輸出を背景に企業収益は回復の兆しが見られました。しかしながら、原油価格の高騰などの不安材料や、依然として厳しい雇用環境が続くなど、先行きの不透明感が拭えない状況となっております。

こうした中、当社の事業と密接な関連がある株式市場におきましては、外国人投資家の活発な日本市場への投資や企業業績の回復を受けて、日経平均株価は回復基調に転じました。しかしその一方で、企業の不正会計処理や有価証券報告書の虚偽記載が発覚するなど、投資家の企業に対する信用が揺らぎつつあり、今後投資家が求める企業情報はますます精緻かつタイムリーなものになると考えられます。

このような状況の中、当社の投資情報事業におきましては、戦略商品として取り組んだ『IFIS Consensus』の売上が前期に比べて大幅に増加し、投資情報事業における主力サービスである「IFIS Research Manager」と同程度の売上に達しました。今後は当社における収益の核として成長していくものと考えられます。

一方、証券ドキュメント事業及び投信ドキュメント事業におきましては、従来の重点対象市場であった証券市場にやや縮小傾向の兆しが見られたため、生命保険市場や投資信託市場において積極的に営業活動を展開いたしました。その結果、特に投資信託市場における売上が拡大し、ドキュメント事業の基盤強化につながりました。

この結果、当期の売上高は1,417,580千円（前期比20.0%増）、経常利益は171,036千円（前期比336.9%増）、当期純利益は100,556千円（前期比362.7%増）となりました。

なお、事業部門別の概況につきましては、以下の通りであります。

1. 投資情報事業

投資情報事業におきましては、主力サービスである「IFIS Research Manager」が順調に契約ID数及び売上を伸ばし、引き続き安定した地位を確保しております。

コンセンサスビジネスにおいては、「IFIS Consensus Manager」、「IFIS Consensus Data」の証券会社向け販売に注力した結果、売上の大幅な増加につながりました。また、当期より当社独自のコンテンツである『IFIS Consensus』を利用した「IFIS Consensus Report」の制作・販売を開始いたしました。これに加え、「IFIS Research Manager」のログ解析より分析された「IFIS アクセスランキング」のマーケティングを開始するとともに、『IFIS Consensus』をメディアや個人投資家を対象とする金融ポータルサイトに提供するなど、従来の対象マーケット以外への事業展開を図りました。

その結果、売上高は166,668千円（前期比51.7%増）となりました。

2. IR事業

IR事業のウェブ関連サービスにおきましては、「IFIS Research Manager」及び「IFIS Consensus Manager」に加え、IRサイト制作の営業活動に注力いたしました。「IFIS Consensus Manager」に関しては、現状では顧客の認知度が低いことなどから、売上高は微増にとどまりました。一方で、「IFIS Research Manager」及びIRサイト制作は安定的に売上を確保いたしました。

また、IR事業の印刷関連サービスにおきましては、前期に引き続き企業の決算関連資料の受注活動を中心に営業活動を行いました。また、IRツールも企画・制作・印刷一体の提案だけでなく、印刷案件だけの受注活動を行いました。しかしながら、全体的にウェブ関連サービスに活動の重点を置いたこと、及び四半期での決算説明会資料や決算短信の印刷発注企業が現状ではそれほど多くなかったことから、売上につきましては前期と同程度となりました。

その結果、売上高は152,690千円（前期比7.0%増）となりました。

3. 証券ドキュメント事業

証券ドキュメント事業におきましては、少ページの証券調査レポートの電子配信化や証券会社によるレポート配
送先の見直しなどにより印刷部数が減少傾向となりました。このため、機関投資家向け証券調査レポートの印刷・
配送売上については前期と比較してやや減少いたしました。しかし、新たに個人投資家向け調査レポートやパンフ
レットなどの印刷受注獲得に注力したほか、前期から営業を開始した生命保険市場における売上が順調に増加した
ため、証券調査レポート以外の売上高が増加いたしました。

また、従来から取り組んでおりましたE P R E XのA S Pサービスを外資系生命保険会社に納品することができ
ました。配信業務である、E - m a i l ・ F a x同報配信サービス売上については、当期より新たに取り組みを開
始いたしました音声・動画配信サービスへの活動に注力したこともあり、前期から横ばいで推移いたしました。

その結果、当期の売上高は787,426千円（前期比4.7%増）となりました。

4. 投信ドキュメント事業

投信ドキュメント事業におきましては、証券取引法ディスクロージャーである投資信託の目論見書印刷及び各種
販売用資料でのデザイン制作・編集から印刷・配送までの安定的なサービス体制が既存顧客からの高い評価を受け
ました。その結果、既存顧客における売上高の大幅な増加につながりました。また、新ファンドの設定が堅調に推
移しており、その受注が良好であったことも売上増加に寄与いたしました。

また、E D I N E T関連サービスにつきましては、当期よりファンド届出書類のH T M Lファイル作製サービス
を開始いたしました。

その結果、当期の売上高は310,794千円（前期比75.8%増）となりました。

当中間会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

当中間会計期間における我が国の経済は、依然として高水準で推移する原油価格など経済環境に影響を与える懸
念材料はあるものの、3月調査の日銀短観では企業収益の着実な回復、設備投資の堅調さ、雇用情勢の改善等が報
告されており、先行きについては明るい兆しが見えつつあります。

当社と密接に関係する株式市場におきましては、日経平均株価が堅実に上昇し、東京証券取引所の売買高が10億
株を超える水準が過去最長となるなど活況を呈しており、当社にとって良好な環境が続いております。

このような状況の中、当社の主力事業である投資情報事業において、機関投資家向けの「IFIS Consensus
Data」の大口契約が相次ぎ、また金融ポータルサイトへの「IFIS Consensus Data」や「IFISランキング」サー
ビスを開始するなど順調に売上を伸ばしました。一方で、I R事業においてはI R関係印刷物の受注が伸び悩みまし
た。また、証券ドキュメント事業においては、証券調査レポート印刷の新規受注に加え、生命保険会社向けの印刷
が伸びたことにより売上基盤が拡大いたしました。投信ドキュメント事業においても、投資信託の販売会社向け説
明資料などの受注が好調に推移したほか、比較的規模の大きい新ファンドの印刷を受注したことにより受注社数及
び1社当りの売上高が増加いたしました。

この結果、当中間会計期間の売上高は930,165千円、経常利益は158,093千円、中間純利益は96,373千円となりま
した。

なお、当中間会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）は、中間財務諸表作成初年度であるた
め、前年同期との対比は行っておりません。

（以下「キャッシュ・フロー」及び「生産、受注及び販売の状況」において同じ。）

事業部門別の概況につきましては、以下の通りであります。

1. 投資情報事業

投資情報事業におきましては、機関投資家向けの「IFIS Consensus Data」の売上が好調に推移し、新たに金融
ポータルサイトへの「IFIS Consensus Data」や「IFISランキング」サービスを開始するなど順調に売上を伸ばし
ました。また、証券仲介業の本格スタートなど環境面での追い風もあり、当社のオリジナルコンテンツである

『IFIS Consensus』を利用した「IFIS Consensus Data」「IFIS Consensus Manager」「IFIS Consensus Report」
などのサービスを証券会社及び機関投資家向けに順調に販売することができました。

その結果、売上高は114,482千円となりました。

2. IR事業

IR事業におきましては、事業法人が決算発表時期の期間短縮に伴う納期の厳しさから、印刷物の外注を取りやめる状況が散見されました。そのため、当初見込んでいた新規獲得社数に及びませんでした。また「IFIS Consensus Manager」についても、現状では市場における認知度が低く定期的な活用を要望する企業が依然少ないため売上が伸び悩みました。一方「IFIS IR Manager」は、ID数は伸び悩みましたが、新たに取り組んだ海外投資家へのターゲティングサービスの売上が当期より計上され、売上拡大につながりました。

その結果、売上高は86,141千円となりました。

3. 証券ドキュメント事業

証券ドキュメント事業におきましては、個別銘柄レポートは印刷部数がやや減少いたしました。新たに大手証券会社のマクロ経済レポートを受注するなど、証券調査レポート全体では売上が増加いたしました。また、生損保の変額年金保険の銀行窓販の拡大に伴い、販売会社向け資料印刷やセミナー資料印刷など資料印刷の売上が増加いたしました。これに加え、証券会社リテール部門における個人投資家向けパンフレットの新規受注も順調に増加したため、証券ドキュメント事業における売上は大幅に増加いたしました。

「EPREX」についてはASPサービスの販売は伸びませんでした。倉庫会社向けに印刷物入出庫処理機能のライセンスを販売することができ、売上を拡大することができました。

その結果、売上高は505,307千円となりました。

4. 投信ドキュメント事業

投資信託の銀行窓販の普及を背景に預貯金からの資金シフトが加速しており、株式投資信託の運用残高は3兆377億円（出所：社団法人投資信託協会）とほぼ14年ぶりの高水準となりました。このような良好な投信販売状況の中、既存顧客から比較的規模の大きなファンドの目論見書・販売用資料印刷受注が好調に推移しました。また、新ファンドの設定状況も引き続き堅調に推移しており、単位型ファンドを中心に受注が好調であったことも売上拡大に寄与しました。

その結果、売上高は224,234千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、税引前当期純利益が前事業年度末の39,132千円から170,740千円に増加したことにより、前事業年度末に比べ34,593千円増加し、198,888千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、155,584千円（前期比33,618千円の増加）となりました。

これは主に、投資情報事業におけるコンセンサスビジネスが拡大したことや、投資信託の目論見書などの印刷売上が増加したことにより、売上高及び税引前当期純利益が前事業年度末に比べ大幅に増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、40,455千円（前期比27,561千円の増加）となりました。

主要な支出は、「E P R E X」及び「IFIS Consensus Manager」のシステム開発費用（29,119千円）であり、これが前期からの増加要因となっております。また、それ以外の主要な支出として3ヶ月を超える定期預金の預入れ（9,603千円）があります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、80,535千円（前期比30,656千円の増加）となりました。

支出の内容は、借入金を全額期限前返済したためであります。

当中間会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益が165,776千円と計画を大幅に上回ったことに加え、貸付金の全額（30,600千円）を回収したことが寄与し、前事業年度末に比べ132,649千円増加し、331,538千円となりました。

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、119,299千円となりました。

これは主に、投資情報事業における売上が堅調に推移したほか、投資信託の目論見書などの印刷売上が大幅に増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動において得られた資金は、13,350千円となりました。

「IFIS Consensus Manager」のシステム開発費用（8,400千円）、有形固定資産の取得（3,649千円）、及び3ヶ月を超える定期預金の預入れ（4,800千円）などの支出がありましたが、貸付金の全額（30,600千円）を回収したことが大きく寄与し、投資活動によるキャッシュ・フローが改善いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による入出金はありませんでした。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社では、受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度及び当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	前年同期比(%)	当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
投資情報事業(千円)	166,668	151.7	114,482
I R 事業(千円)	152,690	107.0	86,141
証券ドキュメント事業 (千円)	787,426	104.7	505,307
投信ドキュメント事業 (千円)	310,794	175.8	224,234
合 計(千円)	1,417,580	120.0	930,165

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)
三菱証券株式会社	182,569	15.4	146,229	10.3	64,442	6.9
野村證券株式会社	137,735	11.6	140,023	9.9	82,968	8.9

3【対処すべき課題】

1．投資情報事業の新市場への展開

わが国の証券市場においては、外国人投資家や個人投資家はその存在感を強めてきており、当社でも今後これらの市場に対してのサービス展開が重要であると考えております。外国人投資家市場に対しては、海外ベンダーとの提携を行うことで海外の外国人投資家へ『IFIS Consensus』を中心としたサービスを展開し、新たな販路を開拓する考えであります。また、個人投資家市場に対しては、当社コンテンツを編集・加工し、大手証券会社やメディア（雑誌、新聞、金融ポータルサイト）を通してサービスを提供することで開拓していく考えであります。

2．「IFISブランド」の確立

機関投資家における証券調査レポートの閲覧サービスに関して、機関投資家の当社に対する認知度はかなり高いものと考えておりますが、個人投資家における当社の認知度は競合他社に比べ低いものと認識しております。当社としては、上場による知名度の向上やメディアへの露出度を高めることで、個人投資家市場における「IFISブランド」の確立に努めます。

3．主要サービスの品質及び顧客満足度向上

当社の主力ウェブサービス「IFIS Research Manager」「IFIS Consensus Manager」は、既に多くのユーザーに利用される一方で、品質及び顧客満足度の向上の必要性がこれまで以上に高まってきていると認識しております。当社は、今後もユーザーの声に耳を傾け、ユーザーの求める機能や品質の維持・向上を目指してまいります。

4．印刷における付加価値の向上

単なる印刷でなく、これまで以上に金融及び財務に特化したドキュメント印刷の専門性を高め、電子メディアサービスと融合することにより付加価値を高めてまいります。また、ドキュメントの構造の標準化、管理の自動化、及び情報交換の共有化をドキュメントのライフサイクルを通して効率的に行える仕組みを構築することが重要になってきております。そのような顧客ニーズを的確に把握・分析してシステム開発に反映させていく考えであります。

5．情報セキュリティの強化

機密性の高い情報を扱う当社といたしましては、現在も万全の情報セキュリティの体制をとっておりますが、個人情報保護法の施行に伴い、その重要性はますます高まるものと思われれます。当社といたしましては、ネットワークにおけるデータやプログラムの保護、またはプライバシー保護に関する様々なネットワークセキュリティにおいて、より厳格なセキュリティ体制を構築することを推進してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、積極的に開示しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断は本項目以外の記載内容もあわせて以下の特別記載事項を慎重に検討の上、行なわれる必要があると考えられます。また、以下の記載は当社の事業又は本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日時点において当社が判断したものであります。

1. 当社の事業内容に関するリスクについて

(1) 「IFIS Research Manager」における開示許諾について

「IFIS Research Manager」は、主要証券会社の証券調査レポートを主なコンテンツとする、機関投資家や上場企業のIR部署を対象とした情報提供サービスです。「IFIS Research Manager」における証券調査レポートは、証券会社がユーザーである機関投資家や上場企業に対する開示許諾を行っており、当社にはその権限がありません。したがって、証券会社の開示許諾の状況によっては機関投資家や上場企業といったユーザーの満足度が左右され、解約の発生や新規顧客の獲得が困難になり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報ベンダーとしての信頼性の低下について

当社の主要顧客である証券会社、機関投資家において「IFIS Research Manager」などのウェブサービスは広く利用されており、高い認知度を有しているものと当社では認識しております。しかしながら、何らかの原因により情報提供ベンダーとしての信頼性を損なわせるような事態が生じた場合、あるいは当社の提供する情報の価値が損なわれるような事態が生じた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) ウェブサービスにおける技術革新等への対応力について

当社が提供する「IFIS Research Manager」「IFIS Consensus Manager」「IFIS IR Manager」といったウェブサービスはインターネット関連技術を基盤としておりますが、今後の技術革新や技術的な顧客ニーズの変化への対応に遅れが生じることとなる場合には、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムトラブルの影響について

当社のウェブサービスは、主にインターネット上において金融情報サービスを提供しているという性格上、当社の事業運営は社内外の様々なネットワーク・システム及びコンピューター・システムに依存しております。

当社におけるシステムトラブル

当社では、当社のシステムの主要な部分を占めるインターネットを介しての情報配信やアプリケーションサービス、コンテンツの提供において、そのサーバ等の管理はセキュリティを重視したシステム構成を整えています。サーバについてはハードウェア管理をアウトソーシングし、システムの人的なモニター監視を行い、障害発生時に即座に対応できる体制とシステムの二重化やバックアップ体制を整えております。しかしながら、アクセスの急激な増加等の一時的な負荷増大によって委託先の当社のサーバが動作不能な状態に陥った場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により委託先のシステムや当社のサーバに障害が生じた場合、またはインターネットの通信業者であるISP等のシステムに障害が生じた場合、当社のサービスを停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

事業パートナー、その他のシステムトラブル

当社のプロダクトの一部は、そのサービスを顧客に提供する際に事業パートナーやI S P等のシステムに依存しております。そのプロダクトはインターネット上における利用を前提にしており、当社プロダクトを利用する証券会社、機関投資家、上場企業では何らかの形でI S P等のシステムを利用することになります。

このような状況であるため、事業パートナーやI S P等のネットワーク環境やハードウェアの不具合により、当社の提供するサービスに障害が生じるおそれがあります。また、アクセスの急激な増加等の一時的な負荷増大によって事業パートナーやI S P等のサーバが動作不能な状態に陥った場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により事業パートナーやI S P等のシステムに障害が生じた場合、当社のサービスを停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 証券調査レポートの提供方法の変更可能性について

証券ドキュメント事業においては、証券会社が発行する機関投資家向けの証券調査レポートの印刷・配送が主な業務であり、当社の創業以来常に売上において大きなウェイトを占めてまいりました。したがって、今後、証券調査レポートの情報提供が印刷・配送方式から他の方式に移行されるような状況となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 証券会社再編等による調査レポートの発行数の影響について

当社の主要な顧客基盤の一つである証券会社において、株式市場の低迷や証券会社間の競争激化等の環境変化により、合併、統合などによる証券会社数の減少、調査レポート総数の減少の可能性があります。このような事態が生じた場合、「IFIS Research Manager」の顧客満足度の低下に伴う解約の発生や新規顧客の獲得が困難となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 外注依存について

当社は、証券ドキュメント事業、投信ドキュメント事業などにおいて、印刷、製本、宛名印字・封入・封緘、配送までをトータルにサービス展開してきました。多様な顧客要求に柔軟に対応するため、印刷、配送を全て外注とするファブレス経営を行っており、現在では約20社の印刷会社と外注契約を締結しております。これにより、印刷物の特性に応じた最適な印刷会社を選定することが可能となっております。このように当社は、外注印刷配送のインフラを拡大強化することで業務量増大に対応してきたため、外注委託先の経営動向は当社の事業戦略上重要な要素となっております。当社としては、外注委託先の多様化を図ることによってリスク分散を行っておりますが、外注委託先の経営に問題が生じたり、外注委託先に自然災害や不慮の事故が発生し、顧客要求に柔軟に対応することが困難な状況になった場合には、事業の収益性に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 投資信託市場における電子交付制度の普及について

投信ドキュメント事業においては、ファンド募集の際に必要な目論見書の印刷・配送業務を行っております。電子交付とは、販売会社から投資家へ交付が義務付けられている書類のうち、法令により定められた目論見書等について、紙媒体に代えて電磁的な方法で交付するものであり、投資信託における目論見書の電子交付制度も既に存在いたしますが、現状の活用度合いは高くないものと認識しております。しかし、今後の規制緩和や技術革新などでその利用が促進されることとなった場合には、目論見書印刷が減少する可能性があります。目論見書印刷市場が大幅に縮小した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 経済、株式市場の低迷の影響について

世界経済・金融情勢の悪化、また国内外の株式市場が低迷した場合、当社の主要顧客である証券会社、機関投資家の業績が悪化する可能性があります。その場合、情報提供ベンダーへの予算縮小・削減が想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競合環境について

当社は、投資情報事業及びIR事業におけるウェブサービスと、証券ドキュメント事業、投信ドキュメント事業並びにIR事業における印刷・配送サービスを主力に事業展開していますが、それぞれの競合環境は以下のとおりです。

投資情報事業及びIR事業におけるウェブサービス

現在、証券調査レポート閲覧サービスを行っている企業は、国内系大手証券情報ベンダー、外資系大手情報ベンダー合わせて数社あります。当社以外は、主にリアルタイムのマーケット情報を提供する情報端末ベンダーであり、証券情報のフルラインの情報提供を主力サービスとしている企業です。

当社の「IFIS Research Manager」はウェブサービスであることから、他社の端末サービスのように初期導入コストが発生せず、また証券調査レポートに特化したサービスであることから、金融情報のフルラインサービスと比べて1ID毎の低価格化を実現しております。また、全文検索機能を備えたユーザーフレンドリーなインターフェースを提供し、機関投資家を中心に高い満足度を得ていると認識しております。しかしながら、今後競合関係の激化、この機能に特化したサービスに他の競合企業が参入した場合、プロダクトやサービスの質への要求及び価格競争が激しくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、コンセンサスについては、現在コンセンサスを提供している競合他社は外資系情報ベンダーを含めて数社あります。『IFIS Consensus』は、データの精緻性・即時性追求のために社内の専門スタッフがデータ制作に従事し、また、当社独自のチェック体制（3 事業の内容（注4）参照）を確立しており、精緻性・即時性の面でユーザーから高い評価をいただいていると認識しており、当社では、競合他社に対する優位性はこの点にあると考えております。しかしながら、今後競合関係の激化、また、即時性・精緻性の点で優れた企業が現れた場合は、プロダクトやサービスの質への要求及び価格競争が激しくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

証券ドキュメント事業、投信ドキュメント事業並びにIR事業における印刷・配送サービス

証券・生命保険資料、投信目論見書並びに決算短信・決算説明会資料といった金融・財務関連ドキュメントの印刷・配送サービスにおいては、大手印刷会社をはじめ競合企業が数社あります。当社は、金融・財務関連ドキュメントに特化することで専門性の高い印刷・配送サービスを提供しており、価格面・品質面において競合先企業との間で差別化が可能であると考えています。

しかしながら、今後の競合関係の激化や金融・財務関連ドキュメント印刷・配送に特化した他の競合企業が市場に参入した場合には、価格及び品質における競争が激しくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2. 情報セキュリティ等について

(1) 情報セキュリティ及び個人情報保護について

当社では、システムダウンやコンピュータウイルス、不正アクセスなどにより、システム障害や情報の流出、漏洩、改ざんなどのリスクを防止し、安全な情報環境を確保することが情報セキュリティの観点から重要であると認識しております。特に利害関係者や外部関係機関から受領した重要な情報資産を適切に保護することは、当社サービスの業務運営上最重要事項と認識しております。このため、当社では情報セキュリティ基本方針を策定するとともに徹底した社員へのモラル教育や内部監査の強化を行うことで、当社内部からの漏洩防止に努めていく所存であります。また現在当社は、ISMS（注1）の認証取得に向けて専門家の指導の下、準備を行っております。一方当社が保有する個人情報の取り扱いについては、個人情報保護方針及び個人情報保護規程を策定することによって、不正利用、不正アクセス、情報漏洩、改ざんなどのリスクから個人情報を保護するための安全管理措置を講じております。個人情報の取り扱いについてもISMSの管理手法に基づく適正管理を実施し、その社内運用プロセスとして、情報セキュリティポリシー文書の策定（Plan） 運用（Do） 運用チェック（Check） 改善（Act）を継続的に行うことにより個人情報の保護体制を構築しております。しかしながら、上記のような対策を講じていたとしても、利害関係者や外部関係機関から受領した重要な情報資産である証券調査レポートや決算短信資料並びに個人情報の漏洩、改ざんが発生した場合、当社に対する何らかの形による損害賠償の請求、訴訟その他責任追及がなされる可能性があります。

(2) 提供情報の制作・配信ミスによる影響

当社は、証券会社、機関投資家やメディアに対し、『IFIS Consensus』等の情報コンテンツを提供しておりますが、その提供に当たり、データの制作、配信は自社で行っております。データの制作、配信の工程に関しては、当社独自のチェック体制を確立しております。しかしながら、技術的な問題や人為的なミスなどからデータの欠落や誤謬が発生する場合、当社への損害賠償請求、信用の低下等により、当社の事業運営及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

3. 経営体制、人材の確保について

(1) 小規模組織であることについて

当社は平成17年7月31日現在、取締役4名、監査役2名、従業員45名の小規模な組織であります。そのため内部管理体制も当社の組織規模に応じたものとなっております。今後も事業拡大に伴い人員増強を図っていく方針であり、内部管理体制もそれにあわせて強化・充実させていく予定であります。

(2) 特定人物への依存について

当社の代表取締役である大沢和春は、当社のビジネスモデルの構築や経営戦略の決定などにおいて重要な役割を果たしてきました。今後は同代表取締役役に依存しない経営体制の整備を進めてまいりますが、何らかの理由により同代表取締役の業務の遂行が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の各事業の遂行は業務担当取締役2名及びディレクター5名に大きく依存しております。今後は事業規模の拡大に伴い役員の増員及び業務遂行体制の強化を図る方針であります。現状の役職員の流出が生じた場合や優秀な役職員の採用・育成ができなかった場合には、当社の事業活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 投資情報事業及び投信ドキュメント事業における人員の維持・確保

当社が今後、投資情報事業の拡大を図っていくためには、企業財務データやアナリスト業績予想データの分析能力、データ運用コンサルティングの知見を備えた人材の採用及び育成が必要であると考えております。また、投信ドキュメント事業の持続的拡大を行うためには、証券取引法を中心とした関係法令知識、金融商品知識並びに印刷ドキュメント処理提案のスキルを備えた人材の採用及び育成が必要であると考えております。

当社では、継続的に優秀な人材の確保を図るための努力を続けており、今後も継続していく方針であります。今後人材が流出した場合、または適切な人材確保及び育成ができなかった場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

4. 最近の業績の推移について

当社は平成7年5月に設立し、平成16年12月期で第10期をむかえましたが、事業展開の多角化やそれに伴う収益構造の変化が生じており、また事業基盤確立のためのシステムの整備・構築などにより一時的に多額のコスト負担が発生するなど、毎期安定した利益が確保されてきたわけではありません。したがって、過年度の経営成績だけでは今後の当社の業績の判断材料としては不十分である可能性があります。

なお、当社の最近5年間及び当中間期の業績の推移、及び主な業績の変動要因は以下のとおりとなっております。

()内は構成比。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期中間期
決算年月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年6月
売上高(千円)	594,858	773,091	906,518	1,181,506	1,417,580	930,165
投資情報事業(千円)	28,540 (4.8)	47,419 (6.1)	68,380 (7.5)	109,883 (9.3)	166,668 (11.8)	114,482 (12.3)
I R事業(千円)	24,594 (4.1)	69,163 (9.0)	94,341 (10.4)	142,689 (12.1)	152,690 (10.8)	86,141 (9.3)
証券ドキュメント事業(千円)	541,723 (91.1)	656,508 (84.9)	652,766 (72.0)	752,174 (63.7)	787,426 (55.5)	505,307 (54.3)
投信ドキュメント事業(千円)	- (-)	- (-)	91,030 (10.1)	176,759 (14.9)	310,794 (21.9)	224,234 (24.1)
経常利益又は 経常損失() (千円)	16,990	12,048	107,433	39,145	171,036	158,093
当期(中間)純利 益又は当期純損失(千円) ()	341	4,827	87,822	21,733	100,556	96,373
従業員数 (外、平均臨時雇(人) 用者数)	23 (17)	31 (17)	38 (24)	39 (19)	41 (7)	45 (5)

(注) 第9期、第10期及び第11期中間期につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき監査法人トーマツの監査及び中間監査を受けておりますが、第6期から第8期につきましては当該監査を受けておりません。

第6期(平成12年12月期)

証券ドキュメント事業においては、従来の1色から2色印刷を可能とした環境を構築したことが売上増加に大きく貢献いたしました。配送ビジネスについても、新型宛名印刷機の導入に加え、封入・封緘・区分け作業において24時間体制を構築したことが売上増加につながりました。

また、投資情報事業においては、顧客のインターネット環境が充実したことにより「IFIS Research Manager」のI D数が増加しました。

その結果、売上高は第5期に比べて55.5%増加し594,858千円となりました。

また、販売費及び一般管理費では、正社員の期末在職者数が第5期の13人から23人へ増加したことにより人件費が37.0%増加し174,639千円となりました。また、人員増加に伴い、オフィスの増床を行ったため、地代家賃が第5期に比べ139.2%増加し18,627千円となりました。

この結果、当期純利益は341千円となりました。

第7期(平成13年12月期)

「IFIS Research Manager」を中心とした投資情報事業におけるウェブサービスが順調にI D数を伸ばしたのに加え、第7期より新規に参入したE-mail・Fax同報配信サービス及び上場企業向けのI R事業が売上に寄与し、売上高は第6期に比べ30.0%増の773,091千円となりました。特に「IFIS Research Manager」はサービス開始3年で、機関投資家アクセス数において業界シェアNo.1となりました。

また、販売費及び一般管理費では、正社員の期末在職者数が第6期の23人から31人へ増加したことにより、人件費が33.9%増加し233,830千円となりました。

この結果、当期純利益は4,827千円となりました。

第8期（平成14年12月期）

従来のビジネスに加え、第8期より投資信託に特化した目論見書の印刷ビジネスとして投信ドキュメント事業を開始いたしました。これが売上に寄与し、売上高は第7期に比べ17.3%増の906,518千円となりました。しかしながら、投信ドキュメント事業については開始したばかりであるため第8期においては赤字であったこと、また、事業の核となる4名のディレクターをはじめ、人材への投資を積極的に行うなど従業員が8名、アルバイト7名が純増したことにより、人件費の先行投資がかさみました。そのため、第8期につきましては経常損失となりました。

特別損益では、従業員退職金制度及び役員退職慰労金制度を廃止したことに伴う引当金の戻入れ20,050千円が特別利益に計上され、またソフトウェアの臨時償却費58,771千円などが特別損失に計上されました。

この結果、当期純損失は87,822千円となりました。

第9期（平成15年12月期）

景気の回復基調に伴い、投資情報事業、証券ドキュメント事業における既存サービスが全般的に底上げされたことに加え、第8期に開始した投信ドキュメント事業の売上が倍増いたしました。また、第9期より本格的に開始した「IFIS Consensus Manager」が順調に売上を伸ばすなど、売上高は第8期に比べ30.3%増の1,181,506千円となりました。

また、販売費及び一般管理費では、正社員の期末在職者数が第8期の38人から39人へ1名増加いたしました。また、人件費以外の経費削減効果により、販売費及び一般管理費としては第8期に比べ11.3%減少し285,765千円となりました。

この結果、当期純利益も第8期から大幅に改善し、21,733千円となりました。

第10期（平成16年12月期）

投資情報事業において、戦略商品として取り組んだ『IFIS Consensus』の売上が第9期に比べ大幅に増加し、投資情報事業における主力サービスである「IFIS Research Manager」と同程度の売上に達しました。一方、証券ドキュメント事業及び投信ドキュメント事業においては、従来の重点対象市場であった証券市場にやや縮小傾向の兆しがみられたため、生損保市場や投資信託市場において積極的に営業活動を展開いたしました。その結果、特に投資信託市場における売上が拡大し、投信ドキュメント事業の基盤強化につながりました。

この結果、第10期の売上高は1,417,580千円、当期純利益は100,556千円となりました。

第11期中間期（平成17年6月期）

当社の主力事業である投資情報事業において、機関投資家向けの「IFIS Consensus Data」の大口契約が相次ぎ、また金融ポータルサイトへの「IFIS Consensus Data」や「IFISランキング」サービスを開始するなど順調に売上を伸ばしました。一方で、IR事業においてはIR関係印刷物の受注が伸び悩みました。また、証券ドキュメント事業においては、証券調査レポート印刷の新規受注に加え、生命保険会社向けの印刷が伸びたことにより売上基盤が拡大いたしました。投信ドキュメント事業においても、投資信託の販売会社向け説明資料などの受注が好調に推移したほか、比較的規模の大きい新ファンドの印刷を受注したことにより、受注社数及び1社当たりの売上高が増加いたしました。

この結果、第11期中間期の売上高は930,165千円、経常利益は158,093千円、中間純利益は96,373千円となりました。

5. 配当政策について

当社は、設立以来、事業基盤の構築と財務体質の強化のために、事業資金の流出を避け内部留保の充実を図ってまいりました。株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案しつつ利益配当も検討する所存であります。

6. 調達資金の用途について

上場後公募増資によって調達する資金は、新規事業である債券市場における情報提供サービス及び『IFIS Consensus』ビジネスで蓄積した企業財務データベースとの連動による各種データサービスの開発、既存サービスの機能向上等を目的としたシステム開発、I S M S体制の充実・強化へ向けての投資等に充当していく予定ですが、当社の事業環境等の変化に応じて、現在計画している資金用途を変更する可能性があります。

7. ストックオプションについて

当社は、当社の役員、従業員及び当社の業務遂行上重要な第三者に対し、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストックオプション）を発行しております。平成17年7月31日現在、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成15年9月1日	平成17年2月1日	平成17年4月12日
発行数	496株	270株	30株
発行価格	60,000円	60,000円	250,000円
発行価額の総額	29,760,000円	16,200,000円	7,500,000円
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日

平成17年7月31日現在、当社の発行済株式総数に対する全ての新株予約権の割合は9.39%であります。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の株式価値の希薄化や株式売買への需給への影響をもたらす可能性があります。

8. ベンチャーキャピタルの株式保有について

平成17年7月31日現在における当社発行済株式総数8,480株のうち、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「V/C等」という）が保有している株式数は1,100株であり、発行済株式数に対する割合は、12.97%であります。

一般的にV/C等はキャピタルゲインを得ることを目的として株式を保有しており、今回当社が計画している東京証券取引所マザーズ市場に上場後、株式保有の全部又は一部を売却する可能性があります。上場後、一時に大量の株式の売却が行われた場合、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

（注1）I S M S（Information Security Management System：情報セキュリティマネジメントシステム）

組織の情報セキュリティ管理体制や手順の適正さをチェックするマネジメントシステム規格です。企業や組織が自身の情報セキュリティを確保・維持するために、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントの実施などを継続的に運用する枠組みのことをいいます。日本では、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）が企業のI S M SがISO/IEC 17799に準拠していることを認証する「I S M S適合性評価制度」を運用しています。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成14年12月20日付けで株式会社電通と業務提携契約を締結しております。

(1) 契約の内容

当社の「IFIS IR Manager」などのウェブサービスと株式会社電通のIRコンサルティングを組み合わせることにより、双方のビジネスシェアの拡大、競争力の強化を図ることを目的としております。

(2) 契約期間に関する事項

契約期間は、契約日から1年間とし、それ以降は自動更新であります。

(3) 契約解除に関する事項

契約期間満了の2ヶ月前までに当事者から契約解除の申し出があった場合、その他契約違反が生じた場合、契約を解除することができます。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当期末における流動資産の残高は、369,585千円（前期末は317,644千円）となり、51,940千円増加いたしました。売上高が前期に比べ約20%増加し、これに伴い当期純利益が前期の4倍以上の伸びとなったことにより、売掛金残高及び現金及び預金が増加したことが主な要因であります。繰延税金資産については、5,244千円となり前期に比べ25,712千円減少いたしました。これは主に、前期に税効果として計上した繰越欠損金が当期に解消したためであります。

(固定資産)

当期末における固定資産の残高は81,282千円（前期末は66,447千円）となり、14,835千円増加いたしました。当期に開発を開始した証券会社向けコンセンサスウェブシステムと外資系生命保険会社向け「E P R E X」システムが検収されたため、ソフトウェアは28,136千円増加の29,099千円となりました。一方で、長期貸付金及び繰延税金資産が減少いたしました。繰延税金資産の減少は、主に減価償却損金算入限度超過額の当期認容額によるものであります。

(流動負債)

短期借入金33,765千円を完済いたしました。大幅な増益により未払法人税等が38,544千円発生したため、当期末における流動負債の残高は、前期末に比べて12,989千円増加し、266,783千円（前期末は253,794千円）となりました。

(固定負債)

売上高の増加に伴い運転資金に余裕ができたため、長期借入金の全額を期限前返済しております。そのため固定負債は計上しておりません。

(資本)

当期末における資本の残高は184,084千円（前期末は83,527千円）となり100,556千円増加しました。これは当期純利益が100,556千円となったためであります。

(2) 経営成績の分析

当期における売上高は前期比20.0%増の1,417,580千円となりました。当期にもっとも注力した『IFIS Consensus』に関する売上が、金融法人市場において前期比約2.1倍となり、投資情報事業における売上高を大きく底上げしました。

当社で管理する事業部門別の利益におきましても、投資情報事業は前期においては赤字でしたが、当期は黒字に転換し、経常利益に占める投資情報事業の割合は約20%となっております。今後は粗利率の高い投資情報事業の売上を伸ばすことにより、大幅な増益を見込んでおります。

一方、前期に引き続き経費削減に努めたことや、生産効率を高めるために社内体制を見直した結果、売上高の増加が前期比20.0%であったにもかかわらず、販売費及び一般管理費は前期比11.2%の増加にとどまりました。また、有利子負債を当期中に全額返済するなど有利子負債の解消に努めた結果、支払利息が前期に比べ半減いたしました。

その結果、当期純利益は、前期比78,822千円増加の100,556千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

当事業年度において実施しました設備投資の総額は33,491千円であります。主なものは、外資系生命保険会社向けのEPREXシステム17,147千円と証券会社向けコンセンサスウェブシステム11,100千円であり、いずれもソフトウェアとして計上しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当中間会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

平成17年6月30日現在における各事業所の設備、並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
		工具器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社施設	8,957	34,840	43,797	45 (5)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社ビルは賃借しており、年間賃借料は24,516千円であります。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成17年7月31日現在）

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手及び完成予定年月	
		総額	既支払額		着手年月	完成年月
本社 (東京都千代田区)	新基幹システムの開発	181,930	-	増資資金	平成17年11月	平成18年12月
	既存基幹システムの機能拡張等	119,660	-	増資資金	平成17年11月	平成18年12月
	情報セキュリティシステムの開発	55,000	-	増資資金	平成17年9月	平成18年3月
	本社事業所移転に伴う保証金・購入設備等	40,000	-	自己資金	平成17年11月	平成17年12月
		396,590	-			

(注) 投資予定額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	33,920
計	33,920

(注) 平成17年6月9日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の一部変更が行われ、当社の発行する株式の総数が19,840株増加し、33,920株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	8,480	非上場
計	8,480	-

(注) 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、当社の発行済株式総数は4,240株増加し8,480株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）

平成15年3月28日 第8回定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数（個）	249	248
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	249	496
新株予約権の行使時の払込金額（円）	120,000	60,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	発行価格 60,000 資本組入額 30,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3.	(注) 3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3.	(注) 3.

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。

また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

(2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。

禁錮以上の刑に処せられた場合

当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合

当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）

付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合

(3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。

(4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成15年3月28日開催の第8回定時株主総会及び平成15年8月1日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成17年7月31日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が13個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を26株減じております。

5. 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年3月26日 第9回定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数(個)	-	135
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	270
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	60,000
新株予約権の行使期間	-	自平成18年3月27日 至平成26年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 60,000 資本組入額 30,000
新株予約権の行使の条件	-	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注)3.

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。

また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

(2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。

禁錮以上の刑に処せられた場合

当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合

当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)

付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合

(3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。

(4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年3月25日 第10回定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数(個)	-	15
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	30
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	250,000
新株予約権の行使期間	-	自平成19年3月26日 至平成27年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	-	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注)3.

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の監査役又は重要な第三者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - (2) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
 - (3) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年2月28日 (注)1	200	400	10,000	20,000	-	-
平成12年9月29日 (注)2	40	440	32,000	52,000	-	-
平成13年2月28日 (注)3	440	880	-	52,000	-	-
平成14年3月13日 (注)4	2,640	3,520	-	52,000	-	-
平成14年10月9日 (注)5	550	4,070	33,000	85,000	33,000	33,000
平成14年12月21日 (注)6	170	4,240	10,200	95,200	10,200	43,200
平成17年5月27日 (注)7	4,240	8,480	-	95,200	-	43,200

(注)1. 配当可能利益10,000千円の資本組入を行い、新株式200株を発行しております。

2. 有償第三者割当 40株
発行価格 800千円
資本組入額 800千円
割当先 株式会社東洋経済新報社
3. 普通株式1株を普通株式2株に分割しております。
4. 普通株式1株を普通株式4株に分割しております。
5. 有償第三者割当 550株
発行価格 120千円
資本組入額 60千円
割当先 株式会社ジャフコ他3社
6. 有償第三者割当 170株
発行価格 120千円
資本組入額 60千円
割当先 株式会社電通
7. 普通株式1株を普通株式2株に分割しております。

(4) 【所有者別状況】

平成17年7月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他 の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	5	-	-	12	17	-
所有株式数 (株)	-	-	-	1,440	-	-	7,040	8,480	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	16.98	-	-	83.02	100	-

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,480	8,480	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	8,480	-	-
総株主の議決権	-	8,480	-

【自己株式等】

平成17年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行するものであります。

決議年月日	平成15年3月28日	平成16年3月26日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名 監査役1名 従業員26名	取締役4名 監査役1名 従業員15名	監査役1名 外部アドバイザー1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上

(注) 平成15年3月28日決議に係る付与対象者のうち、従業員7名は退職等により権利を喪失しております。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、設立以来、事業基盤の構築と財務体質の強化のために、事業資金の流出を避け内部留保の充実を図ってまいりました。株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案しつつ利益配当も検討する所存であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役	-	大沢 和春	昭和24年6月29日生	昭和47年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成2年5月 国際電信電話株式会社入社 平成4年6月 セガエンタープライズ株式会社入社 平成5年2月 トムソンコーポレーション株式会社入社 平成7年5月 当社設立、代表取締役就任(現任)	3,840
取締役	FDS 事業部長	黒田 昇	昭和26年8月30日生	昭和47年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成10年12月 当社入社FDS事業部長 平成14年3月 当社取締役FDS事業部長就任(現任)	156
取締役	-	岩橋 淑行	昭和24年2月7日生	昭和47年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成5年5月 太陽ハウス株式会社入社 平成10年4月 同社専務取締役就任(現任) 平成16年3月 当社取締役就任(現任)	20
取締役	管理担当	浅井 祐宣	昭和44年7月7日生	平成4年4月 山一証券投資信託委託株式会社入社 平成9年8月 ソニー生命保険株式会社保険販売代理店 開業 平成10年2月 株式会社ジェイ・トラスト入社 平成14年8月 当社入社 平成14年9月 株式会社スタジオフリー代表取締役就任 平成16年12月 当社取締役就任(現任)	106
常勤監査役	-	森部 章	昭和34年6月10日生	昭和58年4月 三菱電機株式会社入社 平成9年9月 森川税理士事務所入所 平成10年12月 税理士登録 平成11年9月 森部章税理士事務所、所長就任(現任) 平成12年2月 当社常勤監査役就任(現任)	24
監査役	-	大政 和郎	昭和29年1月5日生	昭和52年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成2年4月 グレラン製菓株式会社入社 CFO兼取締役人事部長就任 平成7年6月 ポストンサイエンティフィックジャパン 株式会社入社 平成11年4月 GEキャピタル・コンシューマーファイ ナンス株式会社入社 GEコンシューマークレジット取締役兼 人事総務部長就任 平成13年5月 日本シャーウッド株式会社入社 平成14年8月 コムテック株式会社入社 平成15年6月 同社常務取締役就任 平成16年4月 株式会社ベルハート代表取締役就任 平成17年3月 当社監査役就任(現任)	-
				計	4,146

(注) 取締役 岩橋淑行は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンス（企業統治）の基本原則は、株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることと認識しております。そのため、内部統制システムの整備や監査機能・コンプライアンス機能の強化を図ること、また適時・適切なアカウンタビリティ（説明責任）を徹底できる情報開示体制を構築することが大切であると考えております。

2. 具体的な取り組み

株主総会

株主総会は会社の最高の意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する貴重な情報提供、情報交換及び権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャーの精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築していくことを目的に、より開かれた株主総会にすべくその運営方法につきましても種々の工夫を重ねていく所存であります。

取締役・取締役会

取締役会は毎月最低1回開催し、経営の基本方針、その他経営に関する重要な事項を決定する他、各事業部からの月次決算報告に基づき迅速で適切な経営戦略の決定を行っております。また、必要に応じ臨時取締役会を開催し、適時適切な経営の意思決定を行っております。

取締役は現在4名であり、うち1名は社外取締役であります。これに監査役2名（うち1名は非常勤監査役）を含めた6名で取締役会を運営しております。社外取締役の客観的な意見を取り入れつつ、監査役が議案審議の内容や決議事項の適法性をチェックしております。

監査役

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役1名の2名体制であります。会計監査を行うとともに、取締役会及び経営会議に出席し取締役の業務執行を監査しております。今後も、さらなる監査機能の強化に努めてまいります。

内部監査

内部監査規程に基づき、每期計画的に内部監査を実施しております。当社では、全部署を内部監査の対象としており、各部署の所管業務が法令、定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い適正かつ有効に運用されているか否かを調査し、その結果を社長に報告するとともに適正な指導を行い、会社の財産の保全及び経営効率の向上に資することを目的としております。

また、監査役による監査とあわせて会計監査及び業務監査についての総括的な確認を行い、取締役の業務執行における違法性の排除と効率性の向上に努めております。

弁護士・監査法人等その他第三者の状況

顧問契約を締結している弁護士より法律全般について助言及び指導を受けております。また、監査法人トーマツより、証券取引法に基づく監査を受けており、その過程で経営上の課題等につき幅広く助言及び指導を受けております。

アカウンタビリティ

上場企業としての開示規則に則った情報開示につきましては、経営企画グループが行う予定です。また、経営情報を含めた外部への情報開示につきましては、当社ホームページ上で適宜開示していく予定であります。また、個人投資家向けの説明会の実施、各種IR資料の作成・配付などにより株主、一般投資家への積極的なIR活動を行ってまいります。

役員報酬及び監査報酬の内容

平成16年12月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬の内容は以下のとおりです。

取締役を支払った報酬	28,010千円
監査役を支払った報酬	6,000千円

なお、社外取締役1名には報酬は支払っておりません。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 4,000千円

社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は岩橋淑行1名であります。同取締役は、平成16年3月に当社の社外取締役に就任しておりますが、就任までの間に当社との雇用関係は一切ありません。

同取締役は、平成17年7月現在、当社の普通株式20株、新株予約権20株を所有しております。

また、同取締役は太陽ハウス株式会社の専務取締役に兼ねておりますが、当社との取引関係その他の利害関係は一切ありません。

会計監査の状況

- a. 業務を遂行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名
 - 笹井和廣（監査法人トーマツ）
 - 原田誠司（監査法人トーマツ）
- b. 監査業務に係る補助者の構成
 - 公認会計士 2名
 - 会計士補 4名

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成15年1月1日から平成15年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当事業年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成15年1月1日から平成15年12月31日まで）及び当事業年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）の財務諸表並びに当中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより監査及び中間監査を受けております。

3．連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年12月31日)		当事業年度 (平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		177,095		221,292	
2. 売掛金		101,943		134,894	
3. 前渡金		934		-	
4. 前払費用		2,818		2,877	
5. 繰延税金資産		30,956		5,244	
6. 短期貸付金		2,640		4,800	
7. その他		1,255		477	
流動資産合計		317,644	82.7	369,585	82.0
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 工具器具備品		19,652		22,061	
減価償却累計額		12,985	6,666	14,667	7,394
有形固定資産合計			6,666	7,394	1.6
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア			963	29,099	
2. その他			670	619	
無形固定資産合計			1,633	29,719	6.6
(3) 投資その他の資産					
1. 長期貸付金			30,600	25,800	
2. 長期前払費用			1,225	-	
3. 繰延税金資産			22,217	16,291	
4. 差入保証金			11,658	10,077	
5. その他			445	-	
貸倒引当金			8,000	8,000	
投資その他の資産合計			58,147	44,168	9.8
固定資産合計			66,447	81,282	18.0
資産合計			384,091	450,867	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年12月31日)		当事業年度 (平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		148,930		152,097	
2. 1年以内返済予定長期 借入金		33,765		-	
3. 未払金		17,416		20,750	
4. 未払費用		262		389	
5. 未払法人税等		290		38,544	
6. 未払消費税等		16,358		9,808	
7. 前受金		33,368		40,168	
8. 預り金		855		1,238	
9. 賞与引当金		2,547		3,785	
流動負債合計		253,794	66.1	266,783	59.2
固定負債					
1. 長期借入金		46,770		-	
固定負債合計		46,770	12.2	-	-
負債合計		300,564	78.3	266,783	59.2
(資本の部)					
資本金	1	95,200	24.8	95,200	21.1
資本剰余金					
1. 資本準備金		43,200		43,200	
資本剰余金合計		43,200	11.2	43,200	9.6
利益剰余金					
1. 利益準備金		250		250	
2. 任意積立金					
(1)特別償却準備金		1,518		1,191	
3. 当期末処分利益又は当 期末処理損失()		56,640		44,243	
利益剰余金合計		54,872	14.3	45,684	10.1
資本合計		83,527	21.7	184,084	40.8
負債・資本合計		384,091	100.0	450,867	100.0

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成17年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1.現金及び預金		358,742		
2.売掛金		203,933		
3.繰延税金資産		7,239		
4.その他		3,698		
流動資産合計			573,613	89.8
固定資産				
(1)有形固定資産	1	8,957		
(2)無形固定資産				
1.ソフトウェア		34,840		
2.その他		594		
無形固定資産合計		35,434		
(3)投資その他の資産				
1.繰延税金資産		10,568		
2.その他		10,077		
投資その他の資産合計		20,645		
固定資産合計			65,037	10.2
資産合計			638,651	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 買掛金		209,576	
2. 前受金		46,723	
3. 未払法人税等		65,674	
4. 賞与引当金		3,238	
5. その他		32,979	
流動負債合計		358,193	56.1
負債合計		358,193	56.1
(資本の部)			
資本金		95,200	14.9
資本剰余金			
1. 資本準備金		43,200	
資本剰余金合計		43,200	6.8
利益剰余金			
1. 利益準備金		250	
2. 任意積立金		883	
3. 中間未処分利益		140,923	
利益剰余金合計		142,057	22.2
資本合計		280,457	43.9
負債・資本合計		638,651	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)			当事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		1,181,506	100.0		1,417,580	100.0
売上原価			856,507	72.5		928,104	65.5
売上総利益			324,998	27.5		489,475	34.5
販売費及び一般管理費			285,765	24.2		317,655	22.4
営業利益			39,233	3.3		171,820	12.1
営業外収益							
1. 受取利息			1,254			278	
2. 受取配当金			31			21	
3. 保険解約返戻金			458			-	
4. 雑収入			298	2,043	0.2	4	305
営業外費用							
1. 支払利息		2,020			1,048		
2. 為替差損		111			-		
3. 雑損失		-	2,131	0.2	40	1,088	0.1
経常利益			39,145	3.3		171,036	12.0
特別利益							
1. 投資有価証券売却益		79	79	0.0	-	-	-
特別損失							
1. 固定資産除却損	2	91	91	0.0	296	296	0.0
税引前当期純利益			39,132	3.3		170,740	12.0
法人税、住民税及び事業税		290			38,544		
法人税等調整額		17,108	17,398	1.5	31,638	70,183	4.9
当期純利益			21,733	1.8		100,556	7.1
前期繰越損失			78,374			56,313	
当期末処分利益又は当期末処理損失()			56,640			44,243	

売上原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)		当事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		733,925	85.7	841,444	90.6
労務費		111,669	13.0	75,856	8.2
経費		10,913	1.3	10,803	1.2
売上原価		856,507	100.0	928,104	100.0

中間損益計算書

区分	注記番号	当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			930,165	100.0
売上原価			600,827	64.6
売上総利益			329,338	35.4
販売費及び一般管理費			166,049	17.9
営業利益			163,288	17.5
営業外収益			115	0.0
営業外費用			5,310	0.6
経常利益			158,093	16.9
特別利益			8,000	0.9
特別損失			317	0.0
税引前中間純利益			165,776	17.8
法人税、住民税及び事業税		65,674		
法人税等調整額		3,728	69,402	7.5
中間純利益			96,373	10.3
前期繰越利益			44,550	
中間未処分利益			140,923	

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		39,132	170,740
減価償却費		3,411	4,381
賞与引当金の増加額		92	1,238
貸倒引当金の減少額		3,199	-
受取利息及び受取配当金		1,286	300
支払利息		2,020	1,048
投資有価証券売却益		79	-
固定資産除却損		91	296
売上債権の増減額(増加)		19,472	26,150
仕入債務の増加額		34,465	3,166
未払消費税等の増減額(減少)		16,358	6,549
その他		7,816	8,751
小計		118,296	156,622
利息及び配当金の受取額		835	300
利息の支払額		2,020	1,048
法人税等の還付額		4,856	-
法人税等の支払額		-	290
営業活動によるキャッシュ・フロー		121,966	155,584

		前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,732	4,372
無形固定資産の取得による支出		732	29,119
投資有価証券の売却による収入		5,000	-
貸付による支出		33,000	-
貸付金の回収による収入		27,172	2,640
定期預金の純増加額		9,600	9,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		12,894	40,455
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金純減少額		14,000	-
長期借入金の返済による支出		35,879	80,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		49,879	80,535
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加額		59,193	34,593
現金及び現金同等物の期首残高		105,100	164,294
現金及び現金同等物の期末残高		164,294	198,888

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		165,776
減価償却費		4,854
賞与引当金の減少額		546
貸倒引当金の減少額		8,000
売上債権の増加額		62,483
仕入債務の増加額		57,479
その他		667
小計		157,746
利息及び配当金の受取額		97
法人税等の支払額		38,544
営業活動によるキャッシュ・フロー		119,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		3,649
無形固定資産の取得による支出		8,800
貸付金の回収による収入		30,600
定期預金の純増加額		4,800
投資活動によるキャッシュ・フロー		13,350
財務活動によるキャッシュ・フロー		-
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増加額		132,649
現金及び現金同等物の期首残高		198,888
現金及び現金同等物の中間期末残高		331,538

【利益処分計算書及び損失処理計算書】

損失処理計算書

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成16年3月26日)				当事業年度 (株主総会承認日 平成17年3月25日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処理損失			56,640	当期末処分利益			44,243
任意積立金取崩額				任意積立金取崩額			
1. 特別償却準備金 取崩額		327	327	1. 特別償却準備金 取崩額		307	307
合計			56,313	合計			44,550
次期繰越損失			56,313	次期繰越利益			44,550

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券のうち時価のあるものの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)を採用しております。	(1) その他有価証券のうち時価のあるもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具備品 4年～8年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、当社の利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以降に適用されたことに伴い、当期から同会計基準によっております。これによる当期の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響額については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>-</p> <p>-</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年12月31日)	当事業年度 (平成16年12月31日)												
<p>1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">14,080株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">4,240株</td> </tr> </table> <p>2. 資本の欠損の額は55,122千円であります。</p>	授権株式数	普通株式	14,080株	発行済株式総数	普通株式	4,240株	<p>1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">14,080株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">4,240株</td> </tr> </table> <p>2. -</p>	授権株式数	普通株式	14,080株	発行済株式総数	普通株式	4,240株
授権株式数	普通株式	14,080株											
発行済株式総数	普通株式	4,240株											
授権株式数	普通株式	14,080株											
発行済株式総数	普通株式	4,240株											

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)																																
<p>1. 販売費に属する費用の割合は1%未満であり、一般管理費に属する費用の割合は99%を超えております。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">34,560千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">142,709 "</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">21,522 "</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">18,997 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,832 "</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">26,112 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,411 "</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具器具備品</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">91千円</td> </tr> </table>	役員報酬	34,560千円	給与手当	142,709 "	賞与	21,522 "	法定福利費	18,997 "	賞与引当金繰入額	1,832 "	地代家賃	26,112 "	減価償却費	3,411 "	工具器具備品	91千円	<p>1. 販売費に属する費用の割合は1%未満であり、一般管理費に属する費用の割合は99%を超えております。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">34,010千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">157,098 "</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">20,176 "</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">21,533 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,781 "</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">24,516 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,741 "</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具器具備品</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">296千円</td> </tr> </table>	役員報酬	34,010千円	給与手当	157,098 "	賞与	20,176 "	法定福利費	21,533 "	賞与引当金繰入額	2,781 "	地代家賃	24,516 "	減価償却費	3,741 "	工具器具備品	296千円
役員報酬	34,560千円																																
給与手当	142,709 "																																
賞与	21,522 "																																
法定福利費	18,997 "																																
賞与引当金繰入額	1,832 "																																
地代家賃	26,112 "																																
減価償却費	3,411 "																																
工具器具備品	91千円																																
役員報酬	34,010千円																																
給与手当	157,098 "																																
賞与	20,176 "																																
法定福利費	21,533 "																																
賞与引当金繰入額	2,781 "																																
地代家賃	24,516 "																																
減価償却費	3,741 "																																
工具器具備品	296千円																																

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 177,095	現金及び預金勘定 221,292
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 12,800	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 22,404
現金及び現金同等物 164,294	現金及び現金同等物 198,888

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

有価証券

1. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)			当事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
5,000	79	-	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成15年 1月 1日 至平成15年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成16年 1月 1日 至平成16年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成15年12月31日)	当事業年度 (平成16年12月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">546千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認額</td> <td style="text-align: right;">110 "</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">30,299 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">19,720 "</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,360 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,036 "</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">862千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">862 "</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 53,174千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">30,956千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">22,217千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.00%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.75%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.03%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.74%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.46%</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入限度超過額	546千円	未払費用否認額	110 "	繰越欠損金	30,299 "	減価償却費損金算入限度超過額	19,720 "	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,360 "	繰延税金資産合計	54,036 "	特別償却準備金	862千円	繰延税金負債合計	862 "	流動資産 繰延税金資産	30,956千円	固定資産 繰延税金資産	22,217千円	法定実効税率	42.00%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.75%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.03%	住民税均等割額	0.74%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.46%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">3,544千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,540 "</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認額</td> <td style="text-align: right;">158 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">13,641 "</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,256 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,142 "</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">606千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">606 "</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 21,535千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">5,244千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">16,291千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	未払事業税否認額	3,544千円	賞与引当金損金算入限度超過額	1,540 "	未払費用否認額	158 "	減価償却費損金算入限度超過額	13,641 "	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,256 "	繰延税金資産合計	22,142 "	特別償却準備金	606千円	繰延税金負債合計	606 "	流動資産 繰延税金資産	5,244千円	固定資産 繰延税金資産	16,291千円
賞与引当金繰入限度超過額	546千円																																																				
未払費用否認額	110 "																																																				
繰越欠損金	30,299 "																																																				
減価償却費損金算入限度超過額	19,720 "																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,360 "																																																				
繰延税金資産合計	54,036 "																																																				
特別償却準備金	862千円																																																				
繰延税金負債合計	862 "																																																				
流動資産 繰延税金資産	30,956千円																																																				
固定資産 繰延税金資産	22,217千円																																																				
法定実効税率	42.00%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.75%																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.03%																																																				
住民税均等割額	0.74%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.46%																																																				
未払事業税否認額	3,544千円																																																				
賞与引当金損金算入限度超過額	1,540 "																																																				
未払費用否認額	158 "																																																				
減価償却費損金算入限度超過額	13,641 "																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,256 "																																																				
繰延税金資産合計	22,142 "																																																				
特別償却準備金	606千円																																																				
繰延税金負債合計	606 "																																																				
流動資産 繰延税金資産	5,244千円																																																				
固定資産 繰延税金資産	16,291千円																																																				

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成15年1月1日 至平成15年12月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	大沢和春	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接45.28	-	-	債務保証 (注) 2	80,535	-	-
役員が 議決権 の過半 数を有 している会社	株式会社 スタジオ フリー	東京都 千代田区	10,000	パンフレットのデザイン、企画・制作	なし	なし	当社の 外注先	業務委託 (注) 4	1,257	-	-
								資金貸付 (注) 4	33,000	-	-
								出向者 人件費 (注) 4	8,765	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

- 当社は、金融機関借入金80,535千円に対して、代表取締役大沢和春より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 株式会社スタジオフリーは、代表取締役大沢和春が持分の過半数を保有する会社であります。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等
業務委託については、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件により決定しております。
株式会社スタジオフリーに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
出向者人件費については、勤務実態に応じ、両者協議の上決定しております。
- 株式会社スタジオフリーにつきましては、平成15年12月15日をもって当社の関連当事者ではなくなっておりますが、平成15年12月31日までの取引を記載しております。

当事業年度（自平成16年1月1日 至平成16年12月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	森部 章	-	-	当社監査役	(被所有) 直接0.28	-	-	業務委託 (注) 2	1,450	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

- 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件により決定しております。
なお、当該業務委託契約については、平成16年12月をもって解消しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
1株当たり純資産額 19,699円95銭	1株当たり純資産額 43,416円16銭
1株当たり当期純利益金額 5,125円93銭	1株当たり当期純利益金額 23,716円22銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を適用したことによる影響はありません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
当期純利益(千円)	21,733	100,556
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純利益(千円)	21,733	100,556
期中平均株式数(株)	4,240	4,240
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権(新株予約権の数249個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権(新株予約権の数249個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年 1月 1日 至 平成15年12月31日)	当事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)						
-	<p>1. 新株予約権(ストックオプション)の発行 平成16年 3月26日開催の定時株主総会及び平成17年 1月21日開催の取締役会に基づき、平成17年 2月 1日付で当社の取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権の付与を行っております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式135株</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 135個</p> <p>(3) 新株予約権付与の対象者 当社取締役及び従業員</p> <p>(4) 新株予約権の目的たる発行価格 無償</p> <p>(5) 新株予約権の権利行使期間 平成18年 3月27日～平成26年 3月26日まで</p> <p>2. 株式分割による新株式の発行 平成17年 4月21日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 平成17年 5月27日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式を、同日付で1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 4,240株</p> <p>(3) 配当起算日 平成17年 1月 1日</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 9,849円97銭</td> <td>1株当たり純資産額 21,708円08銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 2,562円96銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 11,858円11銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 9,849円97銭	1株当たり純資産額 21,708円08銭	1株当たり当期純利益金額 2,562円96銭	1株当たり当期純利益金額 11,858円11銭
前事業年度	当事業年度						
1株当たり純資産額 9,849円97銭	1株当たり純資産額 21,708円08銭						
1株当たり当期純利益金額 2,562円96銭	1株当たり当期純利益金額 11,858円11銭						

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1)有価証券 その他有価証券のうち時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部資本直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法によ り算出しております。)を採用してお ります。
2. 固定資産の減価償却の方 法	(1)有形固定資産 定率法 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、当社の利用可能期間(5年) に基づいております。
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上することとしてお ります。 (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備える ため、将来の支給見込額のうち当中間 会計期間の負担額を計上してしま す。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっ ております。
5. 中間キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。

項目	当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 また、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債のその他に含めて表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年6月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	14,431千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	
1.減価償却実施額	
有形固定資産	1,769千円
無形固定資産	3,084千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	
(平成17年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	358,742
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	27,204
現金及び現金同等物	331,538

(リース取引関係)

当中間会計期間
(自 平成17年 1月 1日
至 平成17年 6月30日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
もの以外のファイナンス・リース取引

内容の重要性が乏しく、契約 1 件当たりの金額が少
額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第 5 条の
3 において準用する財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項
の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	
1株当たり純資産額	33,072円84銭
1株当たり中間純利益金額	11,364円75銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>また、当社は、平成17年5月27日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。</p>	
前事業年度	
1株当たり純資産額	21,708円08銭
1株当たり当期純利益金額	11,858円11銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)
中間純利益(千円)	96,373
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)
普通株式に係る中間純利益(千円)	96,373
期中平均株式数(株)	8,480
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数398個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

【有価証券等明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
工具器具備品	19,652	4,372	1,963	22,061	14,667	3,348	7,394
有形固定資産計	19,652	4,372	1,963	22,061	14,667	3,348	7,394
無形固定資産							
ソフトウェア	1,276	29,119	-	30,395	1,295	982	29,099
その他	908	-	-	908	288	50	619
無形固定資産計	2,184	29,119	-	31,303	1,583	1,032	29,719
長期前払費用	2,614	-	2,614	-	-	435	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33,765	-	1.8	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	46,770	-	1.8	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	80,535	-	-	-

（注）「平均利率」については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		95,200	-	-	95,200
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(4,240)	(-)	(-)	(4,240)
	普通株式（千円）	95,200	-	-	95,200
	計（株）	(4,240)	(-)	(-)	(4,240)
	計（千円）	95,200	-	-	95,200
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（千円）	43,200	-	-	43,200
	計（千円）	43,200	-	-	43,200
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（千円）	250	-	-	250
	（任意積立金）				
	特別償却準備金(注)（千円）	1,518	-	327	1,191
	計（千円）	1,768	-	327	1,441

（注）当期減少額は、前期決算の損失処理によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	8,000	-	-	-	8,000
賞与引当金	2,547	3,785	2,547	-	3,785

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成16年12月31日現在）

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	93
預金	
当座預金	19,317
普通預金	179,477
定期預金	22,404
小計	221,199
合計	221,292

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社東京ロジプロ	11,800
三菱証券株式会社	11,046
野村証券株式会社	10,472
ハートフォード生命保険株式会社	9,996
大和証券エスエムビーシー株式会社	7,660
その他	83,917
合計	134,894

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 365
101,943	1,258,756	1,225,806	134,894	90.1	34.3

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

長期貸付金

相手先	金額（千円）
株式会社スタジオフリー	25,800
合計	25,800

買掛金

相手先	金額（千円）
真生印刷株式会社	24,406
東京リスマチック株式会社	21,131
有限会社プロサポート	18,660
欧文印刷株式会社	14,008
ワコー株式会社	13,604
その他	60,286
合計	152,097

未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	24,477
住民税	5,357
事業税	8,709
合計	38,544

前受金

相手先	金額（千円）
三菱信託銀行株式会社	2,023
日興コーディアル証券株式会社	1,785
住友信託銀行株式会社	1,621
タイコム証券株式会社	1,155
株式会社三井住友銀行	1,134
その他	32,448
合計	40,168

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	無料(注)
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年1月6日	大沢 和春	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社代表取締役)	黒田 昇	東京都江戸川区	特別利害関係者等(当社取締役)	4	- (-) (注)4	取締役へのインセンティブ
"	"	"	"	岡田 慎一	千葉県市川市	当社従業員	8	- (-) (注)4	従業員へのインセンティブ
平成15年2月12日	浅井 祐宣	神奈川県横浜市中区	当社従業員	アイフィスジャパン従業員持株会理事長 岡田慎一	東京都千代田区飯田橋2-1-5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	50	- (-)	持株会への組入れ
"	桑 宏之	東京都清瀬市	当社従業員	"	"	"	44	- (-)	"
"	小田 昌一	神奈川県川崎市麻生区	当社従業員	"	"	"	30	- (-)	"
"	岡田 慎一	千葉県市川市	当社従業員	"	"	"	27	- (-)	"
"	王子田 和泉	東京都世田谷区	当社従業員	"	"	"	24	- (-)	"
"	鞘野 俊博	東京都豊島区	当社従業員	"	"	"	18	- (-)	"
"	宮部 明郎	東京都世田谷区	当社従業員	"	"	"	12	- (-)	"
"	緑川 健次	東京都江戸川区	当社従業員	"	"	"	12	- (-)	"
"	木村 良門	千葉県浦安市	当社従業員	"	"	"	12	- (-)	"
"	村松 直	東京都目黒区	当社従業員	"	"	"	6	- (-)	"
"	大島 望	東京都中野区	当社従業員	"	"	"	6	- (-)	"
"	長島 正光	東京都調布市	当社従業員	"	"	"	6	- (-)	"

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年2月12日	山田 晃功	神奈川県川崎市宮前区	当社従業員	アイフィスジャパン従業員持株会 理事長 岡田慎一	東京都千代田区飯田橋2-1-5	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	6	- (-)	持株会への組入れ
"	木内 薫	千葉県市川市	当社従業員	"	"	"	6	- (-)	"
"	秋本 計	千葉県木更津市	当社従業員	"	"	"	6	- (-)	"
"	田所 宏	東京都小金井市	当社従業員	"	"	"	6	- (-)	"
"	岡野 行成	東京都墨田区	当社従業員	"	"	"	3	- (-)	"
"	清水 由紀	埼玉県入間郡大井町	当社従業員	"	"	"	2	- (-)	"
"	野崎 智久	千葉県市川市	当社従業員	"	"	"	2	- (-)	"
"	坂井 豊	東京都調布市	当社従業員	"	"	"	2	- (-)	"
"	夏目 みずほ	千葉県市川市	当社従業員	"	"	"	2	- (-)	"
"	遠藤 恵	東京都練馬区	当社従業員	"	"	"	1	- (-)	"
"	山口 慶	山梨県大月市	当社従業員	"	"	"	1	- (-)	"
"	福地 隆司	東京都江戸川区	当社従業員	"	"	"	1	- (-)	"
"	竹田 美奈子	神奈川県横浜市港北区	当社従業員	"	"	"	1	- (-)	"
"	西村 文夫	東京都板橋区	当社従業員	"	"	"	1	- (-)	"
平成16年12月22日	アイフィスジャパン従業員持株会 理事長 岡田慎一	東京都千代田区飯田橋2-1-5	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	浅井 祐宣	神奈川県横浜市都筑区	特別利害関係者等 (当社取締役)	53	- (-)	持株会からの退会

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第23条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日2年前の日(平成15年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
2. 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 証券会社(外国証券会社を含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、取締役及び従業員の士気を高めることを目的としたものであるため、無償譲渡となっております。
5. 平成17年5月27日付をもって、株式1株を株式2株に分割しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成15年9月1日	平成17年2月1日	平成17年4月12日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	261株	135株	15株
発行価格	120,000円 (注)3.	120,000円 (注)3.	500,000円 (注)3.
資本組入額	60,000円	60,000円	250,000円
発行価額の総額	31,320,000円	16,200,000円	7,500,000円
資本組入額の総額	15,660,000円	8,100,000円	3,750,000円
発行方法	平成15年3月28日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議をおこなっております。	平成16年3月26日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議をおこなっております。	平成17年3月25日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議をおこなっております。
保有期間等に関する確約	-	(注)2.	(注)2.

(注)1. 第三者割当増資等に関する株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下、「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で書面により新株の継続保有、譲渡時及び同取引所からの当該保有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消の措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成16年12月31日であります。
2. 株式会社東京証券取引所の定める上場前公募等規則に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた新株予約証券を原則として上場前6ヶ月間を経過する日又は新株予約権証券の発行日以後1年を経過する日のいずれか遅い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 新株予約権の行使時の発行価格は、DCF方式により算出した評価額を参考に決定しております。
 4. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、新株予約権が当初行使価格にて全部行使された場合の金額を表示しております。
 5. 新株予約権付与及び新株予約権発行後の退職等の権利喪失(従業員7名)により、提出日現在、発行数、行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項の詳細はそれぞれ以下のとおりとなっております。なお、平成17年5月27日付をもって、株式1株を株式2株に分割しております。

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行数	496株	270株	30株
行使時の払込金額	60,000円	60,000円	250,000円
行使請求期間	平成17年3月29日から 平成25年3月28日まで	平成18年3月27日から 平成26年3月26日まで	平成19年3月26日から 平成27年3月25日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。</p> <p>また、新株予約権の割当を受けたものは、原則として権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。</p> <p>(2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども直ちに新株予約権を喪失する。</p> <p>禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合</p> <p>当社と類似の業種に属する甲以外の会社の役員職に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）</p> <p>付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合</p> <p>付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合</p> <p>(3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。</p>	<p>(1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。</p> <p>また、新株予約権の割当を受けたものは、原則として権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。</p> <p>(2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども直ちに新株予約権を喪失する。</p> <p>禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合</p> <p>当社と類似の業種に属する甲以外の会社の役員職に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）</p> <p>付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合</p> <p>付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合</p> <p>(3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。</p>	<p>(1) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の監査役又は重要な第三者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> <p>(2) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。</p> <p>(3) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>

2【取得者の概況】

(1) 平成15年3月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
大沢 和春	東京都新宿区	会社役員	80	9,600,000 (120,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)
黒田 昇	東京都江戸川区	会社役員	46	5,520,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
小田 昌一	神奈川県川崎市麻生区	会社員	23	2,760,000 (120,000)	当社の従業員
岡田 慎一	千葉県市川市	会社員	21	2,520,000 (120,000)	当社の従業員
王子田 和泉	東京都世田谷区	会社員	12	1,440,000 (120,000)	当社の従業員
宮部 明郎	東京都世田谷区	会社員	11	1,320,000 (120,000)	当社の従業員
緑川 健次	東京都江戸川区	会社員	11	1,320,000 (120,000)	当社の従業員
浅井 祐宣(注)3.	神奈川県横浜市都筑区	会社員	9	1,080,000 (120,000)	当社の従業員
桑 宏之	東京都清瀬市	会社員	6	720,000 (120,000)	当社の従業員
大島 望	東京都中野区	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
秋本 計	千葉県木更津市	会社員	5	600,000 (120,000)	当社の従業員
鞘野 俊博	東京都豊島区	会社員	4	480,000 (120,000)	当社の従業員
森部 章	東京都世田谷区	会社役員	2	240,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
岡野 行成	東京都墨田区	会社員	2	240,000 (120,000)	当社の従業員
坂井 豊	東京都調布市	会社員	2	240,000 (120,000)	当社の従業員
野崎 智久	千葉県市川市	会社員	2	240,000 (120,000)	当社の従業員
木村 良門	千葉県浦安市	会社員	2	240,000 (120,000)	当社の従業員
山田 晃功	神奈川県川崎市宮前区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
西村 文夫	東京都板橋区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
山口 慶	山梨県大月市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
竹田 美奈子	神奈川県横浜市港北区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
長島 正光	東京都調布市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員

- (注) 1. 平成15年9月1日付の新株予約権の発行時における状況を記載しており、平成17年5月27日付の株式分割(1対2)は加味していません。
2. 退職等の理由による権利喪失者(7名、13株)については、記載を省略しております。
3. 付与契約締結時は当社の従業員でありましたが、有価証券届出書の提出日現在当社の取締役であります。

(2) 平成16年3月26日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
大沢 和春	東京都新宿区	会社役員	30	3,600,000 (120,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)
浅井 祐宣	神奈川県横浜市都筑区	会社役員	25	3,000,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
黒田 昇	東京都江戸川区	会社役員	14	1,680,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
岩橋 淑行	東京都江戸川区	会社役員	10	1,200,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
宮部 明郎	東京都世田谷区	会社員	14	1,680,000 (120,000)	当社の従業員
久留 哲朗	神奈川県横浜市泉区	会社員	10	1,200,000 (120,000)	当社の従業員
王子田 和泉	東京都世田谷区	会社員	8	960,000 (120,000)	当社の従業員
岡田 慎一	千葉県市川市	会社員	6	720,000 (120,000)	当社の従業員
小田 昌一	神奈川県川崎市	会社員	3	360,000 (120,000)	当社の従業員
緑川 健次	東京都江戸川区	会社員	2	240,000 (120,000)	当社の従業員
大島 望	東京都中野区	会社員	2	240,000 (120,000)	当社の従業員
秋本 計	千葉県木更津市	会社員	2	240,000 (120,000)	当社の従業員
坂井 豊	東京都調布市	会社員	2	240,000 (120,000)	当社の従業員
森部 章	東京都世田谷区	会社役員	1	120,000 (120,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
桑 宏之	東京都清瀬市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
長島 正光	東京都調布市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
山田 晃功	神奈川県川崎市宮前区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
ウヤンガ ツエレンバト	神奈川県横浜市都筑区	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
関 亜由美	東京都国分寺市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の従業員
木内 薫	千葉県市川市	会社員	1	120,000 (120,000)	当社の元従業員

(注) 平成17年2月1日付の新株予約権の発行時における状況を記載しており、平成17年5月27日付の株式分割(1対2)は加味していません。

(3) 平成17年 3 月25日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与 (ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
エイチ・エス証券 (株) 代表取締役 澤田 秀雄 資本金 3,332百万円	東京都新宿区西新宿6-8-1	証券業	10	5,000,000 (500,000)	特別利害関係者等 (証券会社)
大政 和郎	東京都新宿区	会社役員	5	2,500,000 (500,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)

(注) 平成17年 4 月12日付の新株予約権の発行時における状況を記載しており、平成17年 5 月27日付の株式分割 (1 対 2) は加味していません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称		住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)
大沢 和春	(注) 1、3	東京都新宿区神楽坂5-20-5-1805	4,060 (220)	43.77 (2.37)
大沢 由利子	(注) 1	東京都新宿区神楽坂5-20-5-1805	1,920	20.70
アイフィスジャパン従業員持株会	(注) 1	東京都千代田区飯田橋2-1-5	468	5.05
ダイヤモンドキャピタル株式会社	(注) 1	東京都千代田区神田鍛冶町3-6-3	400	4.31
株式会社電通	(注) 1	東京都港区東新橋1-8-1	340	3.67
テレコム・ベンチャー投資事業組 合 組合代表者 株式会社ジャフコ	(注) 1	東京都千代田区丸の内1-8-2	300	3.23
黒田 昇	(注) 4	東京都江戸川区	276 (120)	2.98 (1.29)
ジャフコ・エル式号投資事業有限 責任組合 無限責任組合員 株式会 社ジャフコ	(注) 1	東京都千代田区丸の内1-8-2	200	2.16
みずほキャピタル株式会社	(注) 1	東京都中央区日本橋兜町4-3	200	2.16
大沢 由加子	(注) 1	東京都新宿区神楽坂5-20-5-1805	200	2.16
大沢 弘毅	(注) 1	東京都新宿区神楽坂5-20-5-1805	200	2.16
浅井 祐宣	(注) 4	神奈川県横浜市都筑区	174 (68)	1.88 (0.73)
大沢 年子		福岡県築上郡築城町	80	0.86
小田 昌一	(注) 6	神奈川県川崎市麻生区	76 (52)	0.82 (0.56)
岡田 慎一	(注) 6	千葉県市川市	54 (54)	0.58 (0.58)
宮部 明郎	(注) 6	東京都世田谷区	50 (50)	0.54 (0.54)
岩橋 淑行	(注) 4	東京都江戸川区	40 (20)	0.43 (0.22)
王子田 和泉	(注) 6	東京都世田谷区	40 (40)	0.43 (0.43)
森部 章	(注) 5	東京都世田谷区	30 (6)	0.32 (0.06)
緑川 健次	(注) 6	東京都江戸川区	26 (26)	0.28 (0.28)
久留 哲朗	(注) 6	神奈川県横浜市泉区	20 (20)	0.22 (0.22)
エイチ・エス証券株式会社	(注) 2	東京都新宿区西新宿6-8-1	20 (20)	0.22 (0.22)
桑 宏之	(注) 6	東京都清瀬市	14 (14)	0.15 (0.15)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
大島 望 (注) 6	東京都中野区	14 (14)	0.15 (0.15)
秋本 計 (注) 6	千葉県木更津市	14 (14)	0.15 (0.15)
大政 和郎 (注) 5	東京都新宿区	10 (10)	0.11 (0.11)
鞘野 俊博 (注) 6	東京都豊島区	8 (8)	0.09 (0.09)
坂井 豊 (注) 6	東京都調布市	8 (8)	0.09 (0.09)
長島 正光 (注) 6	東京都調布市	4 (4)	0.04 (0.04)
山田 晃功 (注) 6	神奈川県川崎市宮前区	4 (4)	0.04 (0.04)
岡野 行成 (注) 6	東京都墨田区	4 (4)	0.04 (0.04)
野崎 智久 (注) 6	千葉県市川市	4 (4)	0.04 (0.04)
木村 良門 (注) 6	千葉県浦安市	4 (4)	0.04 (0.04)
西村 文夫 (注) 6	東京都板橋区	2 (2)	0.02 (0.02)
山口 慶 (注) 6	山梨県大月市	2 (2)	0.02 (0.02)
竹田 美奈子 (注) 6	神奈川県横浜市港北区	2 (2)	0.02 (0.02)
関 亜由美 (注) 6	東京都国分寺市	2 (2)	0.02 (0.02)
ウヤンガ ツエレンバト (注) 6	神奈川県横浜市都筑区	2 (2)	0.02 (0.02)
長妻 祐紀 (注) 7	東京都文京区	2	0.02
木内 薫 (注) 7	千葉県市川市	2 (2)	0.02 (0.02)
計	-	9,276 (796)	100.00 (8.58)

(注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等(証券会社)

3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

4. 特別利害関係者等(当社の取締役)

5. 特別利害関係者等(当社の監査役)

6. 当社従業員

7. 当社元従業員

8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

9. ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数で表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 8月17日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士 笹井 和廣 印

関与社員

公認会計士 原田 誠司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパンの平成15年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 8月17日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士 笹井 和廣 印

関与社員

公認会計士 原田 誠司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパンの平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 8月17日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパンの平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

